

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	①担い手の確保・育成			
(施策の小項目)	○新規就農者の育成・確保			
主な取組	沖縄県新規就農一貫支援事業	実施計画 記載頁	236	
対応する 主な課題	<p>○本県の農業就業人口は平成22年で22,575人と昭和60年の57,670人と比べて4割以下に減少しているほか、65歳以上の農家の割合は5割を超えており、地域農業の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務となっている。また、女性農業従事者数は約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。</p> <p>○担い手育成の課題として、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農定着までの間、経営・生活資金の支援が不十分といった課題があり、意欲ある就農希望者を長期的に育成していくことが求められている。</p>			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	意欲ある就農希望者を長期的に育成・確保するため、就農相談等に対応する人材の配置や技術向上に向けた研修施設の整備や研修生(新規就農希望者)の受入体制の強化をはじめ、就農定着に向けた支援として、就農5年未満を対象とした農業用機械等の助成支援を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	300人新規就農者の確保				→	1,500人	市町村等
	新規就農コーディネーター及び農産加工アドバイザーの配置						
	研修施設の機能強化等の支援						
	研修生受入農家等への助成						
	農地データベースの活用促進						
	沖縄型レンタル農場の設置						
	農業機械や施設などの初期投資への支援						
担当部課	農林水産部 営農支援課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
沖縄県新規就農一貫支援事業	498,481	402,592 (26,640)	<ul style="list-style-type: none"> ・推進会議の開催(事業の成果目標検討会) ・新規就農コーディネーター及び農産加工アドバイザーの配置(宮古・宜野座村・JA・農業会議) ・研修施設の機能強化等の支援(宜野座村) ・研修生受入農家等への助成(沖縄全域:16人) ・農地データバンクの活用促進(沖縄全域:12人配置) ・農業機械や施設などの初期投資への支援(沖縄全域:63人) 	一括交付金(ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
新規就農者の確保			300人 (25年)	357人 (25年)
新規就農コーディネーターの委嘱世及び農産加工アドバイザー配置			—	7人
研修施設の機能強化等の支援			—	1箇所
研修生受入農家等への助成			—	16人
農地データバンクの活用促進			—	12人
農業機械や施設などの初期投資への支援			—	63人
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	就農コーディネーター・農地データバンクの活用をはじめ就農相談から就農定着に向けた取組の支援により、新規就農者357人(計画に対し119%の増)を育成・確保できた。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画				
事業名	当初予算	活動内容		主な財源
沖縄県新規就農一貫支援事業	415,290	<ul style="list-style-type: none"> ・推進会議の開催(事業の成果目標検討会) ・新規就農コーディネーター及び農産加工アドバイザーの配置(宮古・宜野座村・JA・農業会議) ・研修施設の機能強化等の支援(JA:ハウス整備) ・研修生受入農家等への助成(16人の研修生受入) ・農地データバンクの活用促進(12人の配置) ・農業機械や施設などの初期投資への支援(40人支援) 		一括交付金(ソフト)

(3) これまでの改善案の反映状況

<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農一貫支援事業、青年就農給付金など、関連施策事業を活用し新規就農者の育成・確保に向け取り組みを強化したことで357人の新規就農者を育成・確保できた。 ・新規就農者数300人超を維持するため、JAや市町村に就農コーディネーターを配置し、広域的な就農相談等を強化することで就業機会が図られた。 ・担い手の育成・確保については、市町村、JA、農家代表等で構成する「地区農でグッジョブ推進会議」等を開催し、各関係機関の取組み状況の把握と今後の支援対策を共有し、新規就農者や認定農業者等の育成に取り組むことができた。

様式1(主な取組)

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
新規就農者数(累計)	244人 (22年)	747人 (25年)	1,500人 (28年)	503人	44,700人 (24年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
新規青年農業者数 (15才以上40歳未満)	130人 (23年)	216人 (24年)	197人 (25年)	→	15,030人 (24年)
状況説明	成果目標である新規就農者数は年々増加傾向にあり、目標値である5年間で1,500人を達成できる見込みである。増減の要因として、新規就農者に対する相談から就農定着に向けての一貫した支援が充実したことが、年間300人を超える新規就農者の育成・確保につながっている。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・新規就農者数300人超を維持するため、沖縄県新規就農一貫支援事業、青年就農給付金事業等の施策・事業等を活用する一方、特に新規就農者(新規参入者)では、広域的な就農相談に対応するため、JAや沖縄県農業振興公社等の関係団体と連携を強化する必要がある。また、新規就農者の課題となっている農地の確保について対応を強化する必要がある。

・農業を取り巻く環境は、農業従事者の減少や高齢化、耕作放棄地の増加、産地間競争等により厳しくなっている。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

今後は、就農コーディネーター・農地調整員と農地中管理機構と連携し、就農相談会等をとoshi、新規就農希望者に広範囲の情報提供や各市町村等に就農に関する施策等の説明会等をとoshi、広域的な相談業務を強化する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・成果目標である年間300人の目標を達成していることから、沖縄県新規就農一貫支援事業、青年就農給付金、農地集積関連事業など、関連施策事業を活用し、新規就農者の育成・確保に向け、引き続き取り組む。

・新規就農者数300人超を維持するため、広域的な就農相談対応するため、JAや市町村に就農コーディネーターを配置や就農相談会等の開催をはじめ、市町村等の関係団体に対し、就農に関する施策等の説明会をとoshi、広域的な相談業務を行うことで就業機会を強化する。また、農地調整員を昨年度から12人に増やし新規就農者への農地確保支援を強化する。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	①担い手の確保・育成			
(施策の小項目)	○新規就農者の育成・確保			
主な取組	県立農業大学校運営費	実施計画 記載頁	236	
対応する 主な課題	<p>○本県の農業就業人口は平成22年で22,575人と昭和60年の57,670人と比べて4割以下に減少しているほか、65歳以上の農家の割合は5割を超えており、地域農業の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務となっている。また、女性農業従事者数は約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。</p> <p>○担い手育成の課題として、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農定着までの間、経営・生活資金の支援が不十分といった課題があり、意欲ある就農希望者を長期的に育成していくことが求められている。</p>			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	次代の農業及び農村社会を担う、経営感覚の優れた農業者を育成する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	51.1% 卒業生就農率				60%	→	県
	次代の農業及び農村社会を担う優れた農業者の要請を実施						
担当部課	農林水産部 営農支援課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
県立農業大学校運営費	54,612	53,757	学生の円滑な就農のための支援強化 ・就農計画認定促進(認定件数:7件) ・就農相談の強化 ・農大での農業就職面談会の開催(11月)	県単等
活動指標名			計画値	実績値
卒業生就農率			54.8% (24年)	58.1% (H25)
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	学生の就農に向けた取組みを強化することにより、平成25年度においては卒業生の58.1%が就農した。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
県立農業大学校運営費	55,916	学生の円滑な就農のための支援強化 ・就農計画認定促進 ・就農相談の強化 ・新規就農者向け支援制度に関する説明会の開催	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

農業大学校の機能強化を図るための基本構想を平成26年1月に策定し、その中でカリキュラム見直しや指導体制強化についても検討を行ったほか、就農コーディネーターとの連携による農地斡旋依頼の強化を行うとともに、農業関係団体やハローワークとも連携して農業就職面談会を開催するなどの就農促進に向けた取組を行ったことにより、計画を上回る就農率を達成することができている。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
新規就農者数(累計)	244人 (22年)	747人 (25年)	1,500人 (28年)	503人	47,880人 (23年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
卒業生の就農率	51.1% (23年)	54.8% (24年)	58.1% (25年)	↗	42.3% (22年)
状況説明	取組が順調に進んだ結果、平成24年度に引き続き、平成25年度においても基準値を上回る357人の新規就農者を確保できており、目標は十分達成できる見込みである。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・平成26年度から新規就農者に対する支援制度が改正され、青年等就農計画認定制度という新たな制度が導入された。同制度による認定を受けた新規就農者に対しては、青年就農給付金(経営開始型)、青年等就農資金、農地集積の促進等の早期の経営安定に向けた支援策を集中的に講じるような措置がなされることから、新たな支援制度を活用した就農促進の取組を推進していく必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・新規就農者に対する支援制度(青年就農給付金、青年等就農資金、農地集積の促進等)を効果的に活用することにより、学生の就農意欲のさらなる向上を図ることができると考えられる。

4 取組の改善案(Action)

・就農コーディネーターや農地調整員との連携に加え、新たに創設された農地中間管理機構との連携により、学生が新規就農する際の農地確保のさらなる円滑化を図る。
・青年就農給付金や青年等就農資金等の各種支援措置に関する説明会を実施するなどの周知啓蒙を行うことにより、学生の就農意欲の向上を図り、就農率の向上につなげていく。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	①担い手の確保・育成			
(施策の小項目)	○新規就農者の育成・確保			
主な取組	就農サポート事業	実施計画 記載頁	236	
対応する 主な課題	<p>○本県の農業就業人口は平成22年で22,575人と昭和60年の57,670人と比べて4割以下に減少しているほか、65歳以上の農家の割合は5割を超えており、地域農業の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務となっている。また、女性農業従事者数は約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。</p> <p>○担い手育成の課題として、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農定着までの間、経営・生活資金の支援が不十分といった課題があり、意欲ある就農希望者を長期的に育成していくことが求められている。</p>			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	意欲ある就農希望者を長期的に確保するため、就農希望者や農業未経験者等の就農相談に対応する人材の配置や技術向上に向けた農業大学校での実践研修(新規就農希望者)等を実施することで、相談から就農までの道筋をサポートする。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	300人新規就農者の確保				→	1,500人	県・沖縄県 農業振興 公社等
	就農相談員の配置						
	就業・就農相談会の開催					→	
	就農サポート講座の開催						
担当部課	農林水産部 営農支援課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
就農サポート事業	14,252	12,494	・推進会議の開催(6月11日:1回) ・就農相談配置(1人:375人の相談件数) ・就業・就農相談会(6月:70人参加、11月:16人参加) ・就農サポート講座(2回:32人)	県単等
活動指標名			計画値	実績値
新規就農者の確保			300人 (25年)	357人 (25年)
就農相談員配置			—	1人
就業・就農相談会の実施			—	2回
就農サポート講座の開催			—	2回
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	就農希望者や農業未経験者等の就農相談に対応する人材の配置や技術向上に向けた農業大学校での実践研修(新規就農希望者)等を実施し、就農相談から就農までの道筋をサポートすることで、新規就農者357人(計画に対し119%の増)を育成・確保できた。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画				
事業名	当初予算	活動内容		主な財源
就農サポート事業	14,466	・推進会議の開催(6月:1回) ・就農相談配置(1名:400人程度の相談) ・就業・就農相談会(7月、11月参加) ・就農サポート講座(2回:5月・7月 40人程度)		県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成24年度と比較し、農地の集積・確保を目的に、農地調整員数を昨年6人から12人に増員し、新規就農者等へ農地の集積を行った。

様式1(主な取組)

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
新規就農者数(累計)	244人 (22年)	747人 (25年)	1,500人 (28年)	503人	44,700人 (24年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
新規青年農業者数 (15才以上40歳未満)	130人 (23年)	216人 (24年)	197人 (25年)	→	15,030人 (24年)
状況説明	<p>成果目標である新規就農者数は年々増加傾向にあり、目標値である5年間で1,500人を達成できる見込みである。増減の要因として、新規就農者に対する相談から就農定着に向けての一貫した支援が充実したことが、年間300人を超える新規就農者の育成・確保につながっている。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・新規就農者数300人超を維持するため、沖縄県新規就農一貫支援事業、青年就農給付金事業等の施策・事業等を活用する一方、特に新規就農者(新規参入者)では、広域的な就農相談に対応するため、JAや沖縄県農業振興公社等の関係団体と連携を強化する必要がある。また、新規就農者の課題となっている農地の確保について対応を強化する必要がある。
 ・農業を取り巻く環境は、農業従事者の減少や高齢化、耕作放棄地の増加、産地間競争等により厳しくなっている。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

今後は、就農コーディネーター・農地調整員と農地中管理機構と連携し、就農相談会等をおし、新規就農希望者に広範囲の情報提供や各市町村等に就農に関する施策等の説明会等をおし、広域的な相談業務を強化する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・成果目標である年間300人の目標を達成していることから、沖縄県新規就農一貫支援事業、青年就農給付金、農地集積関連事業など、関連施策事業を活用し、新規就農者の育成・確保に向け、引き続き取り組む。
 ・新規就農者数300人超を維持するため、広域的な就農相談対応するため、JAや市町村に就農コーディネーターを配置や就農相談会等の開催をはじめ、市町村等の関係団体に対し、就農に関する施策等の説明会をおし、広域的な相談業務を行うことで就業機会を強化する。また、農地調整員を昨年度から12人に増やし新規就農者への農地確保支援を強化する。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-工	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	①担い手の確保・育成			
(施策の小項目)	○新規就農者の育成・確保			
主な取組	青年就農給付金事業	実施計画 記載頁	236	
対応する 主な課題	<p>○本県の農業就業人口は平成22年で22,575人と昭和60年の57,670人と比べて4割以下に減少しているほか、65歳以上の農家の割合は5割を超えており、地域農業の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務となっている。また、女性農業従事者数は約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。</p> <p>○担い手育成の課題として、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農定着までの間、経営・生活資金の支援が不十分といった課題があり、意欲ある就農希望者を長期的に育成していくことが求められている。</p>			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	新規就農希望者又は就農直後5年以内の新規就農者に対する給付金の給付を行うことにより、青年の就農意欲の喚起と 就農後の定着を図り、青年就農者の大幅な増大を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体 県・市町村等
	就農前後の青年新規就農者の就農定着を図るための給付金を給付					→	
担当部課	農林水産部 営農支援課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
青年就農給付金事業	698,823	390,280	<p>【準備型】 新規就農希望の研修者への給付金の給付 (研修先とのマッチング、年2回の公募、半年ごとの研修状況確認、就農認定取得の支援等)</p> <p>【経営開始型】 就農直後5年以内の経営の安定しない新規就農者に対する給付金の給付 (経営改善指導、半年ごとの就農状況確認を行う給付主体である市町村への指導及び給付対象者への農業栽培に関する技術支援等)</p>	各省計上
活動指標名			計画値	実績値
給付金の給付			-	343人
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	<p>・新規就農希望者の就農前研修期間中に給付する準備型において、公募を4月と9月に2回実施し、36人に給付することができた。</p> <p>・就農直後5年以内の新規就農者に給付する経営開始型においては、交付申請受付を4月、7月、10月、1月の4回行い、307人に給付することができた。</p> <p>・準備型及び経営開始型において、給付を受けた青年就農者等の就農定着に向けた取組を実施することで、新規就農者の育成確保目標である300名/年の目標達成に貢献できた。</p>			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
青年就農給付金事業	839,699	【準備型】 新規就農希望の研修者への給付金の給付 (研修先とのマッチング、年2回の公募、半年ごとの研修状況確認、就農認定取得の支援等) 【経営開始型】 就農直後5年以内の経営の安定しない新規就農者に対する給付金の給付 (経営改善指導、半年ごとの就農状況確認を行う給付主体である市町村への指導及び給付対象者への農業栽培に関する技術支援等)	各省計上

(3) これまでの改善案の反映状況

平成25年度においては、5月に市町村、農協、関係機関・団体等を参集した事業説明会を開催し、平成24年度の給付実績や事務手続きのスケジュールの説明、事業採択要件の改正点等を説明し意見交換を行った。その結果、各市町村担当者等との報交換も行うことができ、事業の円滑な推進が図られた。給付対象者の掘り起こしのため、各種会議等を活用し、生産農家や各関係機関の担当者等へ事業内容及び給付要件について周知を図り、新たな市町村による新規給付者の増に貢献できた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
新規就農者数(累計)	244人 (22年)	747人 (25年)	1,500人 (28年)	503人	44,700人 (24年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
給付金の給付人数	217人 (24年)	343人 (25年)	—	↗	6,815人 (H24年)
状況説明	新規就農者の育成・確保目標である新規就農者数は年々増加傾向にあり、目標値である5年間で1500人を達成できる見込みである。増減の要因として、研修中及び就農5年以内の経営が不安定な時期にある者に対し、給付金の給付を行うことにより、生活費の確保が図られ、経済的な理由で離農せざるを得ない者が減ったことが、新規就農者の育成・確保につながっている。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・5カ年間の目標値である新規就農者数1500人超を維持するため、青年就農給付金事業、新規就農一貫支援事業等の施策事業等を活用し、就農相談や農地確保に向けた支援体制を強化する必要がある。
 農業を取り巻く環境は、農業従事者の減少や高齢化、耕作放棄地の増加、産地間競争の激化等により厳しくなっている。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・今後は、本事業の周知をさらに進め、準備型においては、就農希望者の研修先の掘り起こしを行い、研修支援体制を整備し、経営開始型においては、市町村間で受益に差が出ないよう給付主体となる市町村数を増やし、新規就農者への営農支援を実施していくことで新規就農者を毎年300人程度を育成確保できる。

4 取組の改善案(Action)

・青年就農給付金、新規就農一貫支援事業、農地集積関連事業など、関連施策事業を活用し新規就農者の育成・確保に向け取り組みを強化する。
 ・毎年、新規就農者300人超を維持するため、JAや市町村に配置された就農コーディネーターを活用し、本事業の周知、誘導を進める。
 ・担い手の育成・確保については、市町村、JA、農家代表等で構成する「沖縄県農でグッジョブ推進会議」等を開催し、各関係機関の取組み状況の把握と今後の支援対策を共有し、新規就農者や認定新規就農者等の育成に取組む。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	①担い手の確保・育成			
(施策の小項目)	○意欲ある多様な経営体の育成・確保			
主な取組	地域農業経営支援整備事業	実施計画 記載頁	236	
対応する 主な課題	○本県の農業就業人口は平成22年で22,575人と昭和60年の57,670人と比べて4割以下に減少しているほか、65歳以上の農家の割合は5割を超えており、地域農業の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務となっている。また、女性農業従事者数は約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	本土農業との格差是正及び沖縄農業の持続的な発展を図るため、農業経営の規模拡大や多角化・複合化等に取り組む際に必要となる生産施設・加工施設等の整備に対する支援を行うことにより、担い手の育成・確保を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	7地区 事業実施地区	5地区	5地区	5地区	5地区	→	県 農協等
	意欲ある多様な経営体に対して生産・流通・加工施設等の整備に要する経費を支援						
担当部課	農林水産部 園芸振興課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
地域農業経営支援整備事業	1,398,422 (471,727)	1,256,149 (453,368)	意欲ある多様な経営体に対し、生産・流通・加工施設等の整備に要する経費の支援を行った。(7地区)	各省 計上
活動指標名			計画値	実績値
事業実施地区数			10地区	7地区 (3地区は26年度へ繰り越し)
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	生産・流通・加工施設等整備の支援(地区・事業)により、担い手の確保・育成に繋がる。 ※当該事業において、意欲ある多様な経営体の育成・確保に関する目標年度は、事業実施年度の翌年度から5年度目である。(平成25年度分については平成31年度に点検評価を行う。なお、毎年度、目標達成状況をとりまとめており、平成25年度事業の1年度目分の報告は平成27年7月となる。)			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
地域農業経営支援整備事業	973,382 (123,826)	意欲ある多様な経営体に対し、生産・流通・加工施設等の整備に要する経費の支援を行う。(5地区・15事業)	各省 計上

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

- ①事業の早期執行に取り組んだ
事業主体等との調整(事業計画作成、申請事務確認等)を前倒し、できるだけ早い事業着手に努めることで、事業効果の早期発現を目指した。
- ②事業の工程管理、適正執行に取り組む
事業の着実な推進、補助金の適正な執行を図るため、市町村や事業主体との連携を強化した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
農業就業人口	22,575 (22年)	22,575 (22年)	20,300人	—	261万人 (H22)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
①事業数(施設、機器整備) ②事業費	(H23) 13事業 751百万円	(H24) 20事業 1,398百万円	(H25) 16事業 1,617百万円	↘	—
状況説明	事業費は今後減少に向かうが、市町村や農業協同組合等との連携を強化することで、意欲ある経営体の掘り起こしを図り、担い手の育成・確保に努めるとともに、事業計画のきめ細かい把握に努め、効果的な支援を行う。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・農業従事者の高齢化、耕作放棄地の増加、産地間競争の激化等、農業を取り巻く環境は厳しくなっている。
今後も意欲ある経営体に対し、生産・流通・加工施設等の整備に要する経費の支援を行うことで、担い手の育成・確保を図ることが必要であるが、1年の間に計画作成から実施までを行うことが困難な場合がしばしばある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・事業主体等との調整をより緊密なものとし、事業計画作成に向け早期に取り組むことにより、意欲ある経営体の掘り起こしを強化し、事業数の増加に努めることで、更なる担い手の確保・育成を図る。

4 取組の改善案(Action)

・事業実施前年度に意欲ある経営体の掘り起こしや事業計画のきめ細かい把握に努め、実施年度の早期に事業着手することにより、効果的な支援を行う。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	①担い手の確保・育成			
(施策の小項目)	○意欲ある多様な経営体の育成・確保			
主な取組	経営構造対策推進事業	実施計画 記載頁	237	
対応する 主な課題	○本県の農業就業人口は平成22年で22,575人と昭和60年の57,670人と比べて4割以下に減少しているほか、65歳以上の農家の割合は5割を超えており、地域農業の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務となっている。また、女性農業従事者数は約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	既存の生産・流通・加工施設の適正かつ円滑な利用・運営のため、専門家による経営管理及び改善計画等に対する指導を実施						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	43地区 事業実施 地区数	41地区	41地区	41地区	38地区	→	県 農業会議
担当部課	農林水産部 園芸振興課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
経営構造 対策事業 推進費	13,820	13,274	既存の生産・流通・加工施設の適正かつ円滑な利用・運営のため、専門家による経営管理及び改善計画等に対する指導を実施した。指導期間は5カ年とし、指導地区は目標達成をして減ることを目指している。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
事業実施地区数			41地区	36地区
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	地区ごとの事業評価を実施している。目標未達地域については、専門家による経営管理及び栽培管理等の指導等を行っており、地域農業の持続的な活性化が図られる。指導期間は原則5カ年とし、5年目までに指導地区は目標を達成した場合指導終了となる。指導地区は減ることを目指しているため、推進状況は「順調」とした。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
経営構造 対策推進 事業費	15,353	既存の生産・流通・加工施設の適正かつ円滑な利用・運営のため、専門家による経営管理及び改善計画等に対する指導等を実施する。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

既存の生産・流通・加工施設の適性かつ円滑な利用・運営のため、専門家による経営管理及び改善計画等に対する指導等の内容について、第三者機関で検討し概ね評価を得ており、目標達成に向けて取り組んできた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
農業就業人口	22,575人 (H22)	22,575人 (H22)	20,300人 (H28)	—	261万人 (H22)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	(〇〇年)	(〇〇年)	(〇〇年)	—	(〇〇年)

状況説明
目標未達成地区については、専門家による経営管理及び栽培技術管理の指導等により目標達成に向けて取り組み、改善が図られていることから、地域農業の持続性と活性化につながっている。

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・目標未達成要因については、台風や干ばつ等の気象災害、また経済情勢の変化により、当初計画の目標を維持できない場合が挙げられる。
・4月に前年度実績をとりまとめ、4～6月に専門家が実施地区へ赴き達成状況評価を行っている。7月に第三者委員会で前年度実績の検討会を実施している。目標未達地区に対しては7～3月に改善処置の指導助言及び数値目標達成阻害要因の調査分析を行っている。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・効果的な事業実施のためには、市町村や農業改良普及センター、出荷団体等関係機関の連携が重要であることから、情報の共有化を図り継続して事業を推進していく必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・本事業は、国庫補助事業の事後評価と目標未達地区への改善指導等を担うものである。
・また未達地区への経営管理や栽培管理等の技術支援も実施していることから、事業の継続実施が必要である。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	①担い手の確保・育成			
(施策の小項目)	○意欲ある多様な経営体の育成・確保			
主な取組	農業経営改善総合指導事業	実施計画 記載頁	237	
対応する 主な課題	○本県の農業就業人口は平成22年で22,575人と昭和60年の57,670人と比べて4割以下に減少しているほか、65歳以上の農家の割合は5割を超えており、地域農業の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務となっている。また、女性農業従事者数は約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	経営改善を図ろうとする農家及び産地に対し、個々の経営課題に応じたコンサルテーションを実施し、競争力の強い経営体を育成する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	50件 コンサル指 導数				→	→	県
	経営診断分析、経営管理・生産技術指導を実施						
担当部課	農林水産部 営農支援課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
農業経営改善総合指導事業	11,379	6,866	<ul style="list-style-type: none"> ・経営体育成支援会議の開催: 延べ13回 ・産地及び個別農家コンサルテーションの実施: 47件 ・個別農家等カウンセリングの実施: 95経営体 ・資質向上講習会等の開催: 140回(延べ504人) 	県単等
活動指標名			計画値	実績値
個別農家及び産地コンサルテーション指導数			50件	47件 (内訳: 個別農家38件・産地9件)
進捗状況	平成25年度取組の効果			
順調	優れた経営体を育成するため、県内5地区において関係機関等との検討会の開催や経営改善に意欲的な経営体や新規就農者を対象に、普及指導員による個別指導、資質向上講習会、産地及び個別コンサルテーション(47件)等による指導助言を実施することにより、個別農家の経営管理能力の向上や認定農業者への誘導322人、認定就農者15人を育成することができた。また、産地においては、関係機関等と連携し、産地の抱える技術面や経営面などの課題解決や活性化を図ることができた。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
農業経営改善総合指導事業	11,490	<ul style="list-style-type: none"> ・経営体育成支援会議の開催:9回 ・産地及び個別農家コンサルテーションの実施:50件 ・個別農家等カウンセリングの実施:58経営体 ・資質向上講習会等の開催:126回 	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

・優れた経営体を育成するため、普及指導員による個別指導や資質向上講習会等の実施により、認定農業者への誘導322人、就農認定者15人を育成することができた。今後も継続して、経営改善に意欲的な経営体や新規就農者等を対象に、普及指導員による個別指導や講座等により指導助言が求められている。

・また、優れた経営体を育成するため、各普及機関や市町村、関係機関においては、概ね3か年で経営状況を数字で捉え、経営改善に対する経営管理能力等を習得させることを目標に取り組んでおり、今後も継続して市町村や関係機関と連携し、優れた経営体の育成に取り組む必要がある。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
個別農家及び産地コンサルテーション指導数	50件 (23年)	53件 (24年)	47件 (25年)	→	—
状況説明	コンサルテーションによる経営指導の実施件数は、毎年度50件を支援目標に取り組んでおり、産地育成として1品目を捉える産地コンサルテーションと個別農家を捉える個別コンサルテーションを実施している。平成25年度の活動状況は、産地9件、個別38件の合計47件の実績となっており、個別農家の経営管理能力の向上や認定農業者への誘導、認定就農者の育成、産地の課題解決や活性化等につながっている。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・優れた経営体を育成するため、普及指導員による個別指導や資質向上講習会等の実施により、個別農家の経営管理能力の向上や認定農業者への誘導、認定就農者の育成、産地の課題解決や活性化等につながっていることから、今後も継続して、経営改善に意欲的な経営体や新規就農者等を対象に、普及指導員による個別指導や講座等により指導助言が求められている。

・各普及機関や市町村、関係機関においては、概ね3か年で経営状況を数字で捉え、経営改善に対する経営管理能力等を習得させることを目標に取り組んでおり、今後も継続して市町村や関係機関と連携し、優れた経営体の育成に取り組む必要がある。

・青年就農給付金や中間管理機構の設置など、国の担い手の育成、確保に関する支援策が変化がめまぐるしく、相談業務が増加傾向にある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・優れた経営体を育成するためには、今後もコンサルテーションの実施、個別農家のカウンセリング、経営体育成支援会議の開催等、各種活動を普及機関や市町村、関係機関等と連携し取り組んでいく必要がある。

・相談業務に当たる普及指導員等の資質向上を図り、対応に備える。

4 取組の改善案(Action)

・認定農業者や認定就農者等の優れた経営体の育成を図るため、今後も継続して普及機関や市町村、関係機関等と連携を強化し、経営体育成支援会議の開催、コンサルテーションや個別農家のカウンセリング、資質向上講習会の開催等を実施する。

・普及指導員への各種施策や制度等の周知を図るため資質向上研修を実施する。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	①担い手の確保・育成			
(施策の小項目)	○意欲ある多様な経営体の育成・確保			
主な取組	農漁村指導強化事業	実施計画 記載頁	237	
対応する 主な課題	○本県の農業就業人口は平成22年で22,575人と昭和60年の57,670人と比べて4割いかに減少しているほか、65歳以上の農家の割合は5割を超えており、地域農業の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務となっている。また、女性農業従事者数は約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	女性農業者の経営参画支援とリーダー育成、起業支援等における調査研究の実施						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	53人 女性農業士 等の育成				73人	→	県
	女性農業士等女性リーダーの育成						
担当部課	農林水産部 営農支援課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
農漁村指導強化事業	2,164	1,763	<ul style="list-style-type: none"> ・県内5地区にある普及機関において、研修会や交流会等を実施 ・認定委員会の開催 1回 ・認定式の開催 1回 ・女性農業士等の認定(計画5人 実績0人) ・農山漁村女性シニア活動表彰の推薦(計画1件 実績1件) <p style="font-size: small;">平成25年度の女性農業士認定については、各種研修等により広く呼びかけを行ったが、推薦は無く、活動指標の計画値5名に対し、平成25年度は認定0名であったことから、大幅遅れとなった。</p>	各省 計上
活動指標名			計画値	実績値
女性農業士等の育成(累計)			58人	53人
推進状況	平成25年度取組の効果			
大幅遅れ	平成25年度の女性農業士の推薦については、農業改良普及機関による資質向上研修の開催等や地域リーダーと協力し、早めに市町村へ広く呼びかけを行ったが、推薦は無く、女性農業士を認定することができず、大幅遅れとなった。指導農業士等認定式(9月開催)後、次年度に向けて10月より女性農業士認定候補者の啓蒙・啓発等を開始し、目標達成に向け各普及機関と連携して取組を早めた。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
農漁村指導強化事業	2,147	<ul style="list-style-type: none"> 各市町村・関係団体へ指導士等の推薦依頼 認定委員会の開催 1回 認定式の開催 1回 女性農業士の認定 5名 女性・シニア活動表彰事業への推薦 1件 普及指導員の調査研究 	各省計上

(3) これまでの改善案の反映状況

・普及機関においては、次代の女性農業者リーダーを発掘、育成するため、研修会や交流会を開催し、定期的な支援を行っている。また、女性起業グループ等に対して、地区を越えた交流会を実施するなど、ネットワークの構築に努めてきた。また、指導農業士等認定式(9月開催)後、次年度に向けて10月より女性農業士認定候補者の啓蒙・啓発等を開始し、目標達成に向け各普及機関と連携して取組を早めた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
女性農業士等の育成(累計)	50人 (23年)	53人 (24年)	53人 (25年)		—
状況説明	平成24年度までは、市町村や関係機関から、平均3名の推薦があり認定していたが、平成25年度の女性農業士の推薦については、農業改良普及機関による資質向上研修の開催等や地域リーダーと協力し、早めに市町村へ広く呼びかけを行ったが、推薦は無く、女性農業士を認定することができず、大幅遅れとなった。指導農業士等認定式(9月開催)後、次年度に向けて10月より女性農業士認定候補者の啓蒙・啓発等を開始し、各普及機関と連携して取組を早めに取組こととしており、次年度の目標である女性農業士認定者5名を達成できる見込みである。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・次代の女性農業者のリーダーを発掘、育成するため、県内5地区にある普及機関において、研修会、交流会、女性農業士等の認定や農山漁村女性シニア活動表彰の推薦などの取り組みを実施した。活動指標の女性農業士の認定については、各普及センターと連携して取り組んでいるが、各地区に女性リーダーとして担う候補者はいるものの、候補者に対し認定の趣旨等が十分理解を得ることができなかつたため、女性農業士認定者数5名に対し、平成25年度は認定0名となり、大幅遅れとなった。
 ・農業を取り巻く環境は、農業従事者の減少や高齢化、産地間競争の激化等により厳しくなっており、本県農業の持続的発展に向け、新規就農者や女性農業者のリーダー等の育成・確保が求められている。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・地域農業振興において、女性の農業経営参画や地域リーダーを担う女性農業士等の育成は重要であることから、女性農業者のセミナーや研修会等の情報提供や交流機会を増やし、女性農業士の役割等の周知について、積極的に取組必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・地域農業振興において、女性の農業経営参画や地域リーダーを担う女性農業士等の育成は重要であることから、各普及機関、市町村や関係機関・団体等への周知徹底を図り、女性リーダーとなる人材の育成と発掘に取り組み、女性農業士の育成確保に努める。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	①担い手育成・確保			
(施策の小項目)	○意欲のある多様な経営体の育成・確保			
主な取組	農業改良普及活動事業	実施計画 記載頁	237	
対応する 主な課題	<p>○本県の農業就業人口は平成22年で22,575人と昭和60年の57,670人と比べて4割以下に減少しているほか、65歳以上の農家の割合は5割を超えており、地域農業の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務となっている。また、女性農業従事者数は約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。</p> <p>○担い手育成の課題として、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農定着までの間、経営・生活資金の支援が不十分といった課題があり、意欲ある就農希望者を長期的に育成確保していくことが求められている。</p>			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	地域のリーダーである指導農業士・青年農業士・女性農業士を認定し、地域の次代の農業を担う後継者(担い手)の育成・確保、並びに早期経営安定化を図ること目的に、指導士個々の資質向上研修会等を実施する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	215人 指導農業士等 育成数					235人	県
	農業技術指導、情報提供等による総合的な農業担い手の育成支援					→	
担当部課	農林水産部 営農支援課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
産地後継者育成支援事業	10,136	8,860	<ul style="list-style-type: none"> ・指導農業士等の認定(1回:指導農業士等:14人) ・就農アドバイザー研修会の開催(1回) ・九州・沖縄農業士研究会への参加(1回) 	県単等
活動指標名			計画値	実績値
指導農業士等育成数(65歳未満の方)			220人 (H25)	219人 (H26年3月)
農業技術指導、情報提供等による総合的な農業担い手の育成支援			-	研修生受入農家数16人
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	産地後継者育成支援事業等により、平成25年度は指導農業士等を14人認定するとともに、指導士個々の資質向上、指導士協議会の組織活性化を図ることで、地域の農業担い手の育成・確保に向け、指導士への新規就農希望者の研修の受入体制を強化している。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
産地後継者育成支援事業	10,136	地域のリーダーである指導農業士・青年農業士・女性農業士を認定し、地域の次代の農業を担う後継者(担い手)の育成・確保、並びに早期経営安定化を図ること目的に、指導士個々の資質向上研修会等を実施する。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成25年度同様、地域のリーダーとして、農業後継者の育成指導を実施するための資質向上支援として、就農アドバイザー研修会の開催や新規就農者等の育成・確保に向けた取り組みとして研修生の受入を実施(16人)。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
新規就農者数(累計)	244人 (22年)	747人 (25年)	1,500人 (28年)	503人	44,700人 (24年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
指導農業士育成数	215人 (24年3月)	207人 (25年3月)	219人 (26年3月)	→	(25年)
新規青年農業者数 (15歳以上40歳未満)	130人 (23年)	216人 (24年)	197人 (25年)	→	15,030人 (24年)
状況説明	指導農業士等の先進農家等において、新規就農希望者に対し、栽培技術等の実践的な研修を実施したことで、16人の新規就農者の育成確保に務めることができた。また、地域の先進的なリーダーとして新たに指導士として14人のリーダーを育成・確保した。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

平成25年度は、指導農業士においては、地域のリーダーとして女性登用がない。今後は6次産業化等に向けた取り組みを強化することもあり、地域の女性農業者のリーダーを増やす必要がある。(現況: H26年3月:指導士219人のうち女性リーダー52人)。平成26年度は、新たに地域の女性リーダーを5人を増やす。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

今後、地域の女性リーダーを登用するにあたり、6次化産業に向け女性農業者等の経営資質や栽培技術・加工技術・販路販売に向けた、研修会等の講座の開催を行うなど、将来の地域の女性リーダー(指導農業士等の先進農家)として活躍できる人材の育成・確保に努める。

4 取組の改善案(Action)

女性指導農業士等への資質向上を図るため、6次産業化に向けた取り組み支援を行うにあたり就農アドバイザー研修会も女性農業者を対象にした講座を開催するなど、女性農業者ならではの栽培・加工技術・経営力・流通等の研修会を開催し、将来の地域の女性リーダー(指導農業士等の先進農家)として活躍できる人材の育成・確保する。平成26年度は、新たに地域の女性リーダー(指導農業士等)として5人を増やす。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	①担い手の確保・育成			
(施策の小項目)	○意欲ある多様な経営体の育成・確保			
主な取組	農業経営トップランナー育成事業	実施計画 記載頁	237	
対応する 主な課題	○本県の農業就業人口は平成22年で22,575人と昭和60年の57,670人と比べて4割以下に減少しているほか、65歳以上の農家の割合は5割を超えており、地域農業の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務となっている。また、女性農業従事者数は約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	(農業生産法人等の経営力向上支援) 農業生産法人及び法人志向農業者の経営安定・発展に資するため専門家による経営分析や研修会を開催。 (企業的農業経営の継続的な発展に向けた支援) 担い手育成確保協議会及び農業委員会等、関係機関による経営診断等支援体制の整備。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	農業法人等の経営力の強化を図り、地域農業の核となる「農業経営トップランナー」を育成			・法人化支援 ・経営診断 ・分析の実施		→	県
担当部課	農林水産部 農政経済課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況 (単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
農業経営 トップラン ナー育成事 業	8,599	7,182	農業生産法人及び法人化を志向する農業者の経営安定・発展に資するため専門家による経営分析研修会(セミナー・相談会計12回)を開催。法人経営を目指す経営者に資する資料の作成等(農業生産法人マニュアル)、継続的な発展に向けた支援体制の整備。	県単等
			計画値	実績値
認定農業者数(累計)			—	3,363経営体(H25年度)
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	農業生産法人、生産法人志向農家の経営分析、専門家によるコンサルタントの実施コンサルティングの対象となった農業法人、法人志向農家の経営力向上による経営の改善。 専門家による法人経営の診断で得られた知見の蓄積がされ、コンサルタントの対象となっている法人の経営改善に向けた適切な指導、助言が行われ、経営改善に資することが出来た。 また法人化による経営規模拡大や高度化を目指す農業者向けのマニュアルを作成、指導機関、市町村を通じ配布し、新たな法人の育成にもつながった。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
農業経営 トプラン ナー育成事 業	7,550	農業生産法人等に対する経営力向上のための経営分析、コンサルティング、農業生産法人を志向するような農業者に対する研修会開催、その他経営に資する資料の作成、調査。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

<p>市町村・担い手育成支援協議会等と連携し、担い手農業者中心に位置づけられている認定農業者の経営力向上に取り組んだ。具体的には法人経営体、法人志向農業者に対する経営コンサルティングの実施である。</p> <p>経営分析、コンサルティングを通じ得られた知見とデータは、農業生産法人、農業者等が活用できるよう汎用的な資料づくりの基礎とする。</p> <p>国の政策及び新政策の中で、重要な位置づけがされている「認定農業者」の確保対策として、市町村、JAにも当該事業を周知し、管内の認定農業者等に対し、コンサルティング、研修会の参加を働きかけを行った。</p>
--

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
認定農業者数(累計)	3,045 経営体 (22年度)	3,235 経営体 (24年度)	3,250 経営体 (28年度)	190 経営体	233,299 経営体 (24年度)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	地域の農業の担い手である認定農業者は、市町村(担い手育成総合支援協議会)、JA等関係機関の取組により着実に確保出来ており、順調に進んでいる。この認定農業者の経営安定を目標に経営コンサルティング、各種研修会等を通じて経営力の向上を図った。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

<p>・国の新政策である「農地中間管理事業」、「人・農地プラン」の中でも認定農業者の位置づけは重要であることから、引き続き関係機関の協力のもと、多様な担い手の確保を加速する取り組みが必要とされている。</p> <p>・新規就農者、農業生産法人、認定農業者等の個々の経営は、農産物価格の低迷や資材価格の高止まりなどの経済環境は厳しいものがあり、専門家による助言、行政側からの支援が必要である。</p> <p>・地域の担い手として育成すべき経営体の経営モデルの確立のため、支援を行い検証と知見の蓄積を行う。</p>

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・新政策の農地中間管理事業の目標の中でも引き続き重要な位置づけがされていることから、認定農業者の確保と育成に関する取組は継続していく。</p> <p>・なお認定された経営体への支援は、地域農業が安定的に持続する上で重要な課題となっており、地域の実情に応じた支援が必要である。</p>
--

4 取組の改善案(Action)

<p>・国の新政策の中でも引き続き重要な位置づけがされ、認定農業者に対する施策も拡充されていることから、引き続き認定農業者の確保対策は、市町村、JA等と連携し、取り組んでいく。</p> <p>・また市町村やJA等の関係機関と連携し、認定農業者の経営安定のため経営力の向上を図れるよう個別コンサルティングや研修会の開催などに取り組んでいく。</p>

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	①担い手の確保・育成			
(施策の小項目)	○意欲ある多様な経営体の育成・確保			
主な取組	畜産経営体高度化事業	実施計画 記載頁	237	
対応する 主な課題	○担い手育成の課題として、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農定着までの間、経営・生活資金の支援が不十分といった課題があり、意欲ある就農希望者を長期的に育成していくことが求められている。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	畜産経営に起因する環境問題の発生防止及び早期解決を図るため、環境保全型畜産確立推進協議会による指導を実施。 家畜排せつ物法に基づく指導・助言、勧告及び命令の実施。 適正な堆肥化处理及び汚水処理等高度な知識の習得を目的とした指導員の養成。 自ら経営改善を図ることのできる畜産経営体を育成することを目的として、畜産経営状況の分析・把握及び生産・経営技術の高度化等の指導を委託。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	1,800戸/年 指導戸数					→	県
	家畜排せつ物法に基づく指導						
	経営感覚に優れた経営体の育成						
担当部課	農林水産部畜産課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
資源循環型畜産確立指導事業	2,628	2,628	環境保全型畜産確立推進協議会による指導 家畜排せつ物法に基づく指導等の実施 適正な堆肥化处理及び汚水処理等高度な知識の習得を目的とした指導員の養成	県単等
畜産経営技術改善指導事業	2,973	2,901	総合診断指導を8件(うち肉用牛5件、乳用牛2件、養豚1件)、部門診断指導を17件(うち肉用牛14件、乳用牛1件、養豚2件)行った。講習会は、4回(うち名護市3回、うるま市1回)行った。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
実態調査・技術指導数			1,800戸 (24年)	1,702戸 (24年)
経営感覚に優れた経営体の育成			—	総合診断指導 8件 部門診断指導 17件 講習会 4回

様式1(主な取組)

推進状況	平成25年度取組の効果
順調	<p>地域協議会において畜産経営実態調査を行い、1,702戸の農家の経営状況を確認した。そのうち、環境汚染問題を発生させている経営体に対し、指導等を行い改善を即す事ができた。</p> <p>講習会においては、肉用牛経営における年間経営実績の把握及び分析や生産性向上のための飼養管理技術について等をテーマとして開催し、畜産経営体に対して経営や技術面での管理の仕方について周知できた。</p> <p>個別支援指導においては、個別の畜産経営体の経営分析や指導を行うことで、個々の畜産経営体が経営や技術について今後の改善事項を把握することができた。</p>

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
資源循環型畜産確立指導事業	2,703	環境保全型畜産確立推進協議会による指導 家畜排せつ物法に基づく指導等の実施 適正な堆肥化処理及び汚水処理等高度な知識の習得を目的とした指導員の養成	県単等
畜産経営技術改善指導事業	3,058	総合診断指導8件、部門診断等指導17件で計画している。講習会は4回(北部・中南部・宮古・八重山で各1回ずつ)開催予定。本年度は経営管理技術の基礎の充実を図る。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

<p>畑地への肥料利用において、家畜ふん尿の良質堆きゅう肥化等適切な処理により環境汚染の防止を図り、地域社会と調和した畜産経営を推進するとともに、堆きゅう肥の積極的な利用により環境保全型畜産の推進となるよう努めた。</p> <p>事業内容の理解を充実させるため、推薦予定の農家への指導強化や対象農家選定に係る情報収集等を行ったが、未だ周知不足であるため今後も継続して周知徹底に取り組む必要がある。</p> <p>個別支援指導では、個々の畜産経営体の経営について情報の収集から分析と具体的な指導を行うことで、畜産経営体が自身の経営に対する改善点等を把握することができ、今後の経営改善について取り組むことができるようになった。</p> <p>講習会では、経営管理方法や飼育管理技術について情報提供することで、経営力向上が図られた。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
新規就農者数(累計)	244人 (22年)	390人 (24年)	1,500人	146人	47,880人 (H23年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
環境汚染問題発生畜産経営体数	63件 (H22年)	57件 (H23年)	53件 (H24年)	→	—
支援指導対象農家件数	30件 (H23年)	25件 (H24年)	25件 (H25年)	→	—
状況説明	<p>家畜排せつ物法は平成11年に交付、16年より実施されており、実施前は100戸以上の苦情があったが、16年以降は、半減した。近年は、横ばいの状態であり、50戸程度。</p> <p>支援指導や講習会を行ったことで、畜産経営体の経営や技術に対する向上を図ることが出来た。</p> <p>当面の期間は件数を増やすのではなく、支援指導の質の充実を拡充して農家経営力のさらなる向上を図る。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・家畜排せつ物法に基づく指導等を行っても、経営改善が認められない農家に対して、有効な対応ができていない場合も少数だが存在し、具体的な行政処分の実施等を含めて検討することが求められている。
- ・本事業は中核的農家を地域のリーダーに育成することを目的として、3年程継続的に支援することにより対象農家が自身で経営改善に取り組むことができるようになることを目標としており周知を行っているが、委託先へ推薦される畜産経営体には対象でない畜産経営体も見受けられる。
- ・講習会をより効果的に行う。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・関係法令を所管する機関の実績を参考に効率的な指導方法等を確立する必要がある。
- ・年度当初に本年度の対象農家を委託先に推薦しているため、地域によっては農家の選定に係る情報が少ない状況で推薦農家の判断をすることもあり、3年程度の継続支援は、対象農家の経営力向上を図る観点から必要であるが、なかには理解されていない農家もいるため、さらに充分周知する必要がある。
- ・講習会を農家にとってより解りやすく行う。

4 取組の改善案(Action)

- ・家畜ふん尿の良質堆きゅう肥化等適切な処理により環境汚染の防止を図り、地域社会と調和した畜産経営を推進するとともに、堆きゅう肥の積極的な利用により環境保全型畜産の推進となるよう努める。
- ・本年度も引き続き、農家や関係機関に対して周知を行う。
- ・講習回をより効果的に行うため、今年度は各地区にて経営管理技術の基礎の充実を図り、教材を視覚的にも解りやすく改善、またパソコンを使用し実践を取り入れることで、農家の理解向上に取り組む。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	①担い手の確保・育成			
(施策の小項目)	○意欲ある多様な経営体の育成・確保			
主な取組	林業労働力対策事業	実施計画 記載頁	237	
対応する 主な課題	○林業・木材産業を取り巻く環境は、長期にわたる木材価格の低迷、県外産木材需要の増大など厳しさを増しており、林業事業者の雇用形態も不安定な状況にある。このため、林業事業体に対して新たな生産方式の導入など、経営の改善を促進するほか、労働環境を整備するなど担い手育成を図っていく必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	優秀な林業労働者を育成するため、基幹的林業労働者を養成するほか、雇入れ時における基礎的技術・知識の修得、林業事業者経営者の資質の向上、指導者養成のための研修を実施する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	1回 研修会				→	→	県
	林業労働者に対する研修受講費や福利厚生等への支援						
担当部課	農林水産部 森林管理課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
林業労働力 対策事業費	832	644	基幹林業労働者研修会を11月に開催し、18名の研修生の参加があった。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
研修会			1回	1回
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	八重山地域の基幹的な林業労働者を対象に、チェーンソーのメンテナンス及び操作のほか、かかり木等危険木の取り扱い研修会を実施した。林業機器等の安全衛生に関する技能・知識を修得することにより、事故の発生抑制に資することができた。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
林業労働力 対策事業費	1,035	基幹林業労働者研修会の開催	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

間伐等が検討されている八重山地域において、林業機器等の安全衛生に関する技能・知識修得にむけた研修会を継続して実施するほか、「持続可能な森林経営モデル構築」を目指す名護市等北部地域を対象に、高性能機器に関する技能・技術の修得にむけた研修会を実施していく。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—

状況説明

今後、間伐等が見込まれる八重山地域において技能研修を実施することにより、作業場等における事故の発生抑制が図られた。また、平成26年度は八重山地域のほか、北部地域での研修を計画している。

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・林業は厳しい地形的条件の下で重量物を取り扱う作業であることから、他産業に比較して災害発生率が高い状況にある。県内各地域により森林施業の手法も異なるため、地域の実情に沿った林業機械、作業などについて安全教育等を実施していく必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・林業労働力の確保等を目的とした沖縄県林業労働力確保支援センターとの連携強化を図ることにより、高い安全性を持った多種多様な林業機械等の技能研修を継続して開催し、林業労働者の育成及び安定確保を図る。

4 取組の改善案(Action)

・沖縄県林業労働力確保支援センターとの連携強化を図ることにより、各地域毎の実情をより詳細に把握し、継続して研修を実施していく。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	①担い手の確保・育成			
(施策の小項目)	○意欲ある多様な経営体の育成・確保			
主な取組	水産業改良普及事業	実施計画 記載頁	237	
対応する 主な課題	○漁業従事者の就業者数は昭和48年の6,940人から平成20年の3,929人と大きく減少しており、うち60歳以上の男性就業者数は全体の32.1%を占めている。持続可能な水産業の振興と漁村の活性化を進めるためには、担い手を確保し、儲かる漁業による経営安定化対策を強化していく必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	沿岸漁業の直面する諸問題解決のための指導助言と、技術及び知識の普及を通じて、漁船漁業、養殖業、沿岸漁業等の合理的な発展を図る。さらに、漁業生産の担い手の育成強化を図るとともに、資源管理型漁業の推進に努める。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	2人 漁業士育成 数				→	→	県等
	漁業士の育成、少年水産教室及び漁業就業支援フェア開催						
担当部課	農林水産部 水産課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
水産業改良普及事業費	6,802	5,400	青年漁業士の認定(3人)、少年水産教室の開催(1回)、就業フェア開催(1回)を行った。	各省 計上
活動指標名			計画値	実績値
漁業士育成数			2人	3人
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	地域漁業の担い手に対し指導助言する活動を行う県内の漁業士が3人増加し、持続可能な水産業の振興と漁村活性化への貢献、さらに漁業後継者育成の推進体制が強化された。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
水産業改良普及事業費	4,611	青年漁業士の認定(2人)、少年水産教室の開催(1回)、就業フェア開催(1回)を行う。	各省 計上

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

普及指導員が関係者への周知と推薦依頼を行った結果、伊平屋村、宮古島市より3名の漁業者が青年漁業士候補として推薦され、全員が認定された。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
漁業就業者数 ※第42次沖縄農林水産統計年報	3,929人 (H22年)	3,929人 (H25年)	3,740人		23万人 (H22年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	(〇〇年)	(〇〇年)	(〇〇年)		(〇〇年)
状況説明	水産業の振興と漁村の活性化のためには、担い手の確保が必要だが、経営安定の為には一人一人の漁業者の技術の向上が必要不可欠である。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・漁業士認定に当たっては、漁協、市町村からの推薦が必要であるが、漁協執行部の中には、漁業士組織の圧力団体化をおそれ、漁業士の推薦に消極的な場合がある。漁業士制度及び漁業士の役割について丁寧に説明し、周知する必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・漁協執行部や市町村水産担当部局へ、漁業士制度の意義及び漁業士会の重要性について周知徹底し、漁業士への推薦数を増加させる必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・各普及指導員が漁業士認定について意識を持ち普段の普及業務においても関係者に周知を図って行く。
・生産者会議や講演会等の漁業者の集まる機会を活用して、漁業士制度の意義を説明する。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化	
施策	①担い手の確保・育成		
(施策の小項目)	○意欲のある多様な経営体の育成・確保		
主な取組	農水産物加工施設等整備事業	実施計画 記載頁	237
対応する 主な課題	<p>○本県の農業就業人口は平成22年で22,575人と昭和60年の57,670人と比べて4割以下に減少しているほか、65歳以上の農家の割合は5割を超えており、地域農業の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務となっている。また、女性農業従事者数は約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。</p> <p>○担い手育成の課題として、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農定着までの間、経営・生活資金の支援が不十分といった課題があり、意欲ある就農希望者を長期的に育成していくことが求められている。</p>		

1 取組の概要(Plan)

取組内容	意欲ある就農希望者を長期的に育成・確保するため、就農相談等に対応する人材の配置や技術向上に向けた研修施設の整備や研修生(新規就農希望者)の受入体制の強化をはじめ、就農定着に向けた支援として、就農5年未満を対象した農業用機械等の助成支援を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	300人新規就農者の確保					1,500人	
	新規就農者に対する農水産物加工施設・機械の整備にかかる経費の助成					→	
担当部課	農林水産部 営農支援課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
沖縄県新規就農一貫支援事業	498,481	402,592 (26,640)	<ul style="list-style-type: none"> ・推進会議の開催(事業の成果目標検討会) ・新規就農コーディネーター及び農産加工アドバイザーの配置(宮古・宜野座村・JA・農業会議) ・研修施設の機能強化等の支援(宜野座村) ・研修生受入農家等への助成(沖縄全域:16人) ・農地データバンクの活用促進(沖縄全域:12人配置) ・農業機械や施設などの初期投資への支援(沖縄全域:63人) 	一括交付金(ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
新規就農者の確保			300人 (25年)	357人 (25年)
農業機械や施設などの初期投資への支援			-	63人
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	就農コーディネーター・農地データバンクの活用をはじめ就農相談から就農定着に向けた取組の支援により、新規就農者357人(計画に対し119%の増)を育成・確保できた。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
沖縄県新規就農一貫支援事業	415,290	・推進会議の開催(事業の成果目標検討会) ・農業機械や施設などの初期投資への支援(40人支援)	一括交付金(ソフト)

(3) これまでの改善案の反映状況

<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農一貫支援事業、青年就農給付金など、関連施策事業を活用し新規就農者の育成・確保に向け取り組みを強化したことで357人の新規就農者を育成・確保できた。 ・新規就農者数300人超を維持するため、JAや市町村に就農コーディネーターを配置し、広域的な就農相談等を強化することで就業機会が図られた。 ・担い手の育成・確保については、市町村、JA、農家代表等で構成する「地区農でグッジョブ推進会議」等を開催し、各関係機関の取組み状況の把握と今後の支援対策を共有し、新規就農者や認定農業者等の育成に取り組むことができた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
新規就農者数(累計)	244人 (22年)	747人 (25年)	1,500人 (28年)	503人	44,700人 (24年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
新規青年農業者数 (15才以上40歳未満)	130人 (23年)	216人 (24年)	197人 (25年)	→	15,030人 (24年)
状況説明	成果目標である新規就農者数は年々増加傾向にあり、目標値である5年間で1,500人を達成できる見込みである。増減の要因として、新規就農者に対する相談から就農定着に向けての一貫した支援が充実したことが、年間300人を超える新規就農者の育成・確保につながっている。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者数300人超を維持するため、沖縄県新規就農一貫支援事業、青年就農給付金事業等の施策・事業等を活用する一方、特に新規就農者(新規参入者)では、広域的な就農相談に対応するため、JAや沖縄県農業振興公社等の関係団体と連携を強化する必要がある。また、新規就農者の課題となっている農地の確保について対応を強化する必要がある。 ・農業を取り巻く環境は、農業従事者の減少や高齢化、耕作放棄地の増加、産地間競争等により厳しくなっている。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

今後は、就農コーディネーター・農地調整員と農地中管理機構と連携し、就農相談会等をおし、新規就農希望者に広範囲の情報提供や各市町村等に就農に関する施策等の説明会等をおし、広域的な相談業務を強化する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> ・成果目標である年間300人の目標を達成していることから、沖縄県新規就農一貫支援事業、青年就農給付金、農地集積関連事業など、関連施策事業を活用し、新規就農者の育成・確保に向け、引き続き取り組む。 ・新規就農者数300人超を維持するため、広域的な就農相談対応するため、JAや市町村に就農コーディネーターを配置や就農相談会等の開催をはじめ、市町村等の関係団体に対し、就農に関する施策等の説明会をおし、広域的な相談業務を行うことで就業機会を強化する。また、農地調整員を昨年度から12人に増やし新規就農者への農地確保支援を強化する。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定化対策等の強化		
施策	②農地の有効利用と優良農地の確保			
(施策の小項目)	○農地の有効利用と優良農地の確保			
主な取組	県営畑地帯総合整備事業	実施計画 記載頁	237	
対応する 主な課題	○農地は農業生産・経営にとっての不可欠な資源であり、集団的に存在する農地や農業生産基盤整備事業の対象地等の農地については、良好な状態で維持・保全し、その有効利用を図る必要がある。このため、農地情報の実態把握及び共有化、幹旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取り組み強化が課題である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	県営畑地帯総合整備事業等の実施を契機として、担い手への農地の利用集積を促進し、将来の農業生産を担う効率的かつ安定的な経営体の育成とこれらの経営体が農業生産の相当部分を担う農業構造の確立を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	区画整理実施後の農地集積					→	県
担当部課	農林水産部 農地農村整備課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
県営畑地帯総合整備事業	1,200	1,200	読谷中部地区他1地区で、農地の利用集積に係る調整会議を実施	一括交付金(ハード)
活動指標名			計画値	実績値
農地集団化及び流動化調整回数			—	120回
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	JAと連携して生産組織への営農指導等を行う等の生産組織の育成活動を順調に行っており、平成30年3月の事業完了までには担い手農家への農地集積が図られる予定である。また、具体的な調整を行う会議が順調に行われており、集積への取組みは、円滑に進められている。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
県営畑地帯総合整備事業	1,400	読谷中部地区他1地区で、農地の利用集積に係る調整を実施	一括交付金(ハード)

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

利用権設定の推進のための啓蒙普及活動は、一定の成果を示している。また、関係機関職員の研修等を通じた取組みは継続的に行われており、事業ヒアリングを通じても確認している。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
担い手育成数及び農地集積面積	5経営体 6.2ha (22年)	14経営体 29.1ha (23年)	21経営体 115.8ha (24年)	↗	—
認定農業者数(累計)	3,045 経営体 (22年)	3,132 経営体 (23年)	3,235 経営体 (24年)	↗	237,428 経営体 (24年)
状況説明	農地の流動化における成果は確実に認定農業者の増加へつながっており、今後も計画的に推進していく。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・「農地を貸したら返してもらえなくなる」「離作料を求められる」等により、農地を貸すことに二の足を踏む農家が多いので、利用権設定による手法のメリットを説明。
- ・周辺の都市化により農地価格の値上がり等の期待感から資産の保有意識が強く、第三者には貸したくないので、農地の果す役割と利用のあり方を説明。
- ・市町村、土地改良区担当者へ流動化への制度理解を深めるため、ヒアリングを通して事業主旨の説明を繰り返し行う。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・貸し手農家の利用権設定に対する不安感を解消するため、調整活動を強化する必要がある。
- ・農振制度や農地転用許可制度等の啓蒙普及活動により農地の流動化を促進する必要がある。
- ・担当者の農地流動化施策への理解度を高める必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・農業経営基盤強化促進法による利用権設定を推進するため、農家への不安を取り除く活動を強化する。
- ・農地集積においては、貸し手農家の不安感の解消に向けて、調整活動を行う市町村及び土地改良区職員の農地流動化施策への理解を深めるため、研修内容の充実等により、積極的に研修会等への参加を促すなど、貸し手農家に十分な情報を提供できる体制を強化する。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定化対策等の強化	
施策	②農地の有効利用と優良農地の確保		
(施策の小項目)	○農地の有効利用と優良農地の確保		
主な取組	経営体育成基盤整備事業	実施計画 記載頁	237
対応する 主な課題	○農地は農業生産・経営にとっての不可欠な資源であり、集団的に存在する農地や農業生産基盤整備事業の対象地等の農地については、良好な状態で維持・保全し、その有効利用を図る必要がある。このため、農地情報の実態把握及び共有化、幹旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取り組み強化が課題である。		

1 取組の概要(Plan)

取組内容	経営体育成基盤整備事業等の実施を契機として、担い手への農地の利用集積を促進し、将来の農業生産を担う効率的かつ安定的な経営体の育成とこれらの経営体が農業生産の相当部分を担う農業構造の確立を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	区画整理実施後の農地集積					→	県
	担当部課 農林水産部 農地農村整備課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
経営体育成基盤整備事業	1,800	1,800	米節東地区他2地区で農用利用集積の調整会議を実施	一括交付金(ハード)
活動指標名			計画値	実績値
農地集団化及び流動化調整回数			—	69
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	地区における農地集団化及び流動化調整を順調に行っており、平成28年3月の事業完了までには担い手農家への農地集積が図られ、地区における3割程度を担う予定である。また、具体的な調整を行う会議が順調に行われており、集積への取組みは、円滑に進められている。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
経営体育成基盤整備事業	1,800	米節東地区他2地区で農用利用集積の調整を実施	一括交付金(ハード)

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

利用権設定の推進のための啓蒙普及活動は、一定の成果を示している。また、関係機関職員の研修等を通じた取組みは継続的に行われており、事業ヒアリングを通じても確認している。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
担い手育成数及び農地集積面積	5経営体 6.2ha (22年)	14経営体 29.1ha (23年)	21経営体 115.8ha (24年)	↗	—
認定農業者数(累計)	3,045 経営体 (22年)	3,132 経営体 (23年)	3,235 経営体 (24年)	↗	237,428 経営体 (24年)
状況説明	農地の流動化における成果は確実に認定農業者の増加へつながっており、今後も計画的に推進していく。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・「農地を貸したら返してもらえなくなる」「離作料を求められる」等により、農地を貸すことに二の足を踏む農家が多いので、利用権設定により手法のメリットを説明。
- ・周辺の都市化により農地価格の値上がり等の期待感から資産の保有意識が強く、第三者には貸したがないので、農地の果す役割と利用のあり方を説明。
- ・市町村、土地改良区担当者へ流動化への制度理解を深めるために、ヒアリングを通して事業主旨の説明を繰り返す。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・貸し手農家の利用権設定に対する不安感を解消するため、調整活動を強化する必要がある。
- ・農振制度や農地転用許可制度等の啓蒙普及活動により農地の流動化を促進する必要がある。
- ・担当者の農地流動化施策への理解度を高める必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・農業経営基盤強化促進法による利用権設定を推進するため、農家への啓蒙普及活動を強化する。
- ・農地集積においては、貸し手農家の不安感の解消に向けて、調整活動を行う市町村及び土地改良区職員の農地流動化施策への理解を深めるため、研修内容の充実等により、積極的に研修会等への参加を促すなど、貸し手農家に十分な情報を提供できる体制を強化する。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	②農地の有効利用と優良農地の確保			
(施策の小項目)	○農地の有効利用と優良農地の確保			
主な取組	農業委員会等助成費	実施計画 記載頁	237	
対応する 主な課題	○農地は農業生産・経営にとって不可欠な資源であり、集団的に存在する農地や農業生産基盤整備事業の対象地等の農地については、良好な状態で維持・保全し、その有効利用を図る必要がある。このため、農地情報の実態把握及び共有化、幹旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組強化が課題である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	農地等利用関係の調整、農地流動化対策、農業・農村に関する調査計画及び啓発普及の事業を行う農業委員会及び県農業会議の組織運営の助成及び指導を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	農業委員会及び農業会議の運営・活動の支援					→	県 農業委員会 市町村 農業会議
担当部課	農林水産部 農政経済課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
農業委員会等助成費	210,862	186,449	農地等利用関係の調整、農地流動化対策、農業・農村に関する調査計画及び啓発普及の事業を行う農業委員会及び県農業会議の組織運営の助成及び指導を実施した。(農業委員会:38、市町村:1市町、県農業会議:1)	各省計上
活動指標名			計画値	実績値
農業委員会等への補助金・交付金の交付			—	39市町村
農業委員会等への指導・助言			—	41市町村・1団体
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	農業委員会等を支援することにより、農業の担い手の確保・育成と優良農地の確保及び有効利用等を図るために必要な法令業務執行に資することが出来た。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
農業委員会等助成費	289,955	農地等利用関係の調整、農地流動化対策、農業・農村に関する調査計画及び啓発普及の事業を行う農業委員会及び県農業会議の組織運営の助成及び指導を行う。(農業委員会:38、市町村:3市町、県農業会議:1)	各省計上

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

効率的かつ効果的に法令業務を実施できるよう、業務スケジュール表を作成し進捗管理を共有するなど、研修会や講習会等を通して指導・助言する等、農業委員会等と連携して事業実施に取り組んできた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
認定農業者数(累計)	3,045 経営体 (22年度)	3,235 経営体 (24年度)	3,250 経営体 (28年度)	190 経営体	233,299 経営体 (24年度)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—

状況説明

農業委員会法における、農業生産力の発展及び農業経営の合理化や、農地法の農地を効率的利用を行う耕作者の農業利用促進など、農業委員会等関係機関の取組により地域農業の担い手である認定農業者は着実に確保出来ており、順調に進んでいる。

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・農地転用の厳格化、農地利用の効率化などの農地法改正(平成21年)により、農業の担い手の確保・育成や優良農地の確保・有効利用等のために必要な、農地管理と利用調整をリードする農業委員会の機能が益々重要となっている。

・さらなる農地法改正(平成26年度)により、農地台帳の法定化、遊休地所有者に対する利用意向状況調査を義務づけるなど、農業委員会業務は増えてきており、その役割は益々重要となってきている。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・新たな法改正(平成26年度)により、効率的かつ効果的に業務を遂行する環境づくりが重要となっており、適切に法令業務を実施できるよう、今後も継続的に運営支援するとともに、情報の迅速化、研修会等の徹底など、市町村における人材育成を念頭に置いた指導助言が必要となる。

4 取組の改善案(Action)

・新たな法改正業務を含めて、効率的かつ効果的に法令業務を実施できるよう、情報の迅速化、法令の周知徹底に必要な、研修会や講習会等を通して農業委員会等と連携し、継続的に運営支援するとともに指導・助言する。

・情報の迅速化については、市町村担当のメーリングリスト化の有効利用など、情報内容に応じた情報伝達の手法を使い分けていく。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	②農地の有効利用と優良農地の確保			
(施策の小項目)	○農地の有効利用と優良農地の確保			
主な取組	農地利用関係等適正化事務費	実施計画 記載頁	237	
対応する 主な課題	○農地は農業生産・経営にとって不可欠な資源であり、集団的に存在する農地や農業生産基盤整備事業の対象地等の農地については、良好な状態で維持・保全し、その有効利用を図る必要がある。このため、農地情報の実態把握及び共有化、幹旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組強化が課題である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	農地法に基づく農地等の権利移動及び他用途への転用許可事務など、農地利用関係の適性化を図るため、農地利用関係指導、農地事務研修会、農地取引調査等を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	指導・研修・調査など、農地利用関係の許可事務における適正化の推進					→	県
担当部課	農林水産部 農政経済課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
農地利用関係等適正化事務費	1,400	492	農地法に基づく農地等の権利移動及び他用途への転用許可事務など、農地利用関係の適性化を図るため、農地利用関係指導、農地事務研修会、農地取引調査等を行った。	各省計上
活動指標名			計画値	実績値
農地転用制度実務研修会			—	5回
農地転用許可基準履行状況調査			—	60件
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	改正農地法(平成21年度)により厳格化された実務について、農地利用関係指導、農地事務研修会、農地取引調査等を行うことにより適正に対応することができた。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画				
事業名	当初予算	活動内容		主な財源
農地利用関係等適正化事務費	1,000	農地法に基づく農地等の権利移動及び他用途への転用許可事務など、農地利用関係の適性化を図るため、農地利用関係指導、農地事務研修会、農地取引調査等を行う。		各省計上

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

実務研修会の開催、現地調査の実施などの実施により、農地法改正(平成21年度)に伴う農業委員会等の役割や業務に対応してきており、効率的かつ効果的に法令業務を実施することができるよう、業務スケジュール表を作成し進捗管理を共有するなど取組んできた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
認定農業者数(累計)	3,045 経営体 (22年度)	3,235 経営体 (24年度)	3,250 経営体 (28年度)	190 経営体	233,299 経営体 (24年度)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—

状況説明

農地法に規定された、農地転用規制の厳格化や、効率的利用を行う耕作者への利用促進において、農地利用関係の適正化を図っているところであり、地域農業の担い手である認定農業者は、農業委員会等関係機関の取組により着実に確保出来ており、順調に進んでいる。

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・平成21年の農地法改正に伴い、農地転用規制の厳格化、違反転用に対する取り締まり強化など、調査・指導等を含めた新たな業務に対応する必要がある。
- ・さらなる農地法改正(平成26年度)により、農地台帳の法定化、遊休地所有者に対する利用意向状況調査を義務づけるなど、農業委員会業務は増えてきており、その役割は益々重要となってきている。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・新たな法改正(平成26年度)により、迅速な情報共有とともに、これに対応するための農業委員会実務者等の育成が益々重要となっている。農地利用の適正化を図るには、制度の変化に対応するだけの実務経験者を育成する工夫が益々必要となる。

4 取組の改善案(Action)

- ・平成21年の農地法改正に伴う農業委員会等の役割や業務に対応するため、効率的かつ効果的に法令業務を実施できるよう、実務研修会の開催、現地調査の実施など継続的に指導・助言する。
- ・制度の変化に対応するだけの実務経験者を育成することには、実務経験者、初任者など、経験レベルを加味した研修手法等の工夫をしていく。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	②農地の有効利用と優良農地の確保			
(施策の小項目)	○農地の有効利用と優良農地の確保			
主な取組	農地法事務委譲交付金交付事業	実施計画 記載頁	238	
対応する 主な課題	○農地は農業生産・経営にとって不可欠な資源であり、集団的に存在する農地や農業生産基盤整備事業の対象地等の農地については、良好な状態で維持・保全し、その有効利用を図る必要がある。このため、農地情報の実態把握及び共有化、幹旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組強化が課題である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	市町村説明会を開催し、市町村の受入れ環境等も加味しつつ適切に権限移譲を推進する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	農地法に基づく許可事務の市町村への権限移譲の推進					→	市町村
担当部課	農林水産部 農政経済課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
農地法事務委譲交付金交付事業	1,770	1,403	名護市ほか、9市町村に対し、説明会を開催し、市町村の受入れ環境等も加味しつつ適切に権限移譲を推進した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
農地転用(法4・5条)関係権限委譲			—	7市町村
農地への原状回復命令等(法18.49.50.51条)権限委譲			—	12市町村
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	住民の利便性向上、市町村の主体的な地域づくりの実現など、地方分権進展の一助なる。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
農地法事務委譲交付金交付事業	1,770	市町村説明会を開催し、権限移譲の必要性とともに事務内容の周知など、市町村の受入れ環境等も加味しつつ適切に地方分権を推進する。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

市町村説明会への参加について、農地関係研修会や市町村担当者へ直接参加を促すことなどにより、住民の利便性向上、市町村の主体的な地域づくりの実現などの周知を深めることができた。
また、市町村担当者からの個別的相談を受けることにより、権限移譲するタイミングなど環境整備の具体的な課題について市町村ごとのケースに取り組むことができた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
認定農業者数(累計)	3,045 経営体 (22年度)	3,235 経営体 (24年度)	3,250 経営体 (28年度)	190 経営体	233,299 経営体 (24年度)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—

状況説明

当取組により、農地集約に関する手続きの簡略化、時間の短縮化等により、農地集約に資することで、農地法に規定された、農地を効率的利用を行う耕作者の農業利用を促進しているところであり、地域農業の担い手である認定農業者は、農業委員会等関係機関の取組により着実に確保出来ており、順調に進んでいる。

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・市町村への権限移譲をより一層推進することを目的として県が策定した「市町村への権限移譲推進指針」の中で、農地法事務は[移譲対象事務パッケージ]として掲げられており、今後も、市町村の受入れ環境等も加味しつつ適切に推進する必要がある。

・平成24年度から農地法改正により、農地の権利移動(法3条)については、全市町村へ権限移譲を実施している。

・改正農地法(平成26年度)により、農業委員会業務負担が更に増えてきており、業務効率を加味した環境整備のタイミングを図る必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・市町村によって、受入れ環境に大きな差があり、状況に合わせて適切に相談を受けるとともに、関係法令の権限移譲の状況など連携を取りつつ指導・助言する必要となる。

4 取組の改善案(Action)

・権限移譲の必要性を認識する上で、市町村説明会への参加により動機付けすることが重要であり、文書による開催通知以外にメール等により、担当者へ直接参加を促すことなど、住民の利便性向上、市町村の主体的な地域づくりの実現など、地方分権進展の一助なる趣旨を着実に周知していく。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	②農地の有効利用と優良農地の確保			
(施策の小項目)	○農地の有効利用と優良農地の確保			
主な取組	農地保有合理化促進対策事業費	実施計画 記載頁	238	
対応する 主な課題	○農地は農業生産・経営にとって不可欠な資源であり、農地情報の実態把握及び共有化、幹旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組強化が課題である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	農地保有合理化法人(農業開発公社)が認定農業者、新規就農者等の経営合理化のため、農地の流動化を促進する。農地保有合理化事業は、離農や規模縮小、土地持ち非農家から農地を買入、又は借入れし、担い手農業者へ売り渡し又は貸付けすることで、農地を集積するものである。・農地の買入実績4.3 [㍉] 、借入面積11.1 [㍉]						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体 県 農業開発公社(現:農業振興公社)
	農地保有合理化法人による農地の売買(貸借)事業等の推進及び活動支援					→	
担当部課	農林水産部 農政経済課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
農地保有合理化促進対策事業費	16,200	16,170	農地保有合理化法人(農業開発公社)による農地等の売買、賃貸借を通じた経営基盤の強化	各省計上
活動指標名			計画値	実績値
新規流動化面積(農用地借入、買入面積)			借入42ha、買入30ha	借入24.8 [㍉] 、買入6.4 [㍉]
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	農地保有合理化法人による農地の売買(貸借)事業により認定農業者、新規就農者といった担い手農業者への農地集積を実施し、経営規模の拡大、効率化に寄与した(担い手農業者への貸付・売り渡し件数37件)。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
農地保有合理化促進対策事業費	16,200	農業振興公社は、平成25年度末に農地中間管理機構として指定され、農地の賃貸借を主とする農地中間管理事業と農地の売買事業である特例事業による担い手への農地集積を推進する。	各省計上

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

農業振興公社が実施する農地売買等事業は、市町村が実施する「人・農地プラン」で地域の担い手として位置づけている中心経営体等への農地集積を目標としてきた。平成26年度から公社が農地中間管理機構として実施する「農地中間管理事業」は、賃貸借による農地流動化を進めるもので、農地売買等事業は特例事業として継続実施されることとなった。前年度は、国の新政策の実施に備えて、事業推進上の協力関係にある市町村、農業委員会、関係団体への周知に努めてきたところである。関係機関等の協力のもと、引き続き地域農業の担い手である認定農業者、新規就農者等を対象に農地の集積・集約を図っていく。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
認定農業者数(累計)	3,045 経営体 (22年度)	3,235 経営体 (24年度)	3,250 経営体 (28年度)	190 経営体	233,299 経営体 (24年度)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—

状況説明

沖縄県農業振興公社の実施する農地保有化合理化事業は、農業経営にとって不可欠な資源である農地を、認定農業者や新規就農者などの担い手農業者へ売渡す事業で、農地を集積し、安定した経営基盤づくりに寄与するものである。新年度から法令改正に伴い、公社の特例事業として実施することとなったが、引き続き農業の担い手である認定農業者、認定就農者等の経営基盤の強い農業経営者が育成に寄与していく。平成26年度の特例事業による買入面積の目標30^{ヘクタール}

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・沖縄県農業振興公社は、国の新政策創設に伴い、農地中間管理機構として指定を受け、本年度より農地中間管理事業、特例事業として農地売買等事業を実施する。公社の行う農地集積の手法は、主に賃貸借によるが、売買事業の活用も需要が見込まれている。
- ・認定農業者等の担い手の経営基盤を強化する上で、農地集積は不可欠な要素であることから、農業委員会や市町村など関係機関との連携は不可欠で、引き続き事業への協力を求めていく必要がある。
- ・事業の推進、関係機関との連携にあたり、公社の行う事業の目標に担い手の育成があることに留意する必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・関連する事業である「農地中間管理事業」「人・農地プラン」では、担い手農業者への農地集積をより一層推進していくことを目標の一つとしている。国の施策においても認定農業者や新規就農者等を担い手として位置づけ、農地集積を推進することを目標としている。

4 取組の改善案(Action)

- ・農地の流動化をより一層推進するため、農地中間管理機構が創設され、事業を開始することとなった。機構は、賃貸借・使用貸借による農地の流動化を主体とするが、農地の売買による事業も、特例事業として事業が継続される。農地中間管理機構の事業の周知に努めながら、農業委員会、市町村等関係機関と連携し、事業を推進していく。
- ・農地中間管理事業は、認定農業者などの担い手を対象としており、特例事業である農地売買事業についても、この点に留意し、市町村、JA、公庫等金融機関等と協調し、取り組む。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化			
施策	②農地の有効利用と優良農地の確保				
(施策の小項目)	○農地の有効利用と優良農地の確保				
主な取組	農地利用集積事業費	実施計画 記載頁	238		
対応する 主な課題	<p>○農地は農業生産・経営にとって不可欠な資源であり、農地情報の実態把握及び共有化、幹旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組強化が課題である。</p> <p>○担い手育成の課題として、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農定着までの間、経営・生活資金の支援が不十分といった課題があり、意欲ある就農希望者を長期的に育成していくことが求められている。</p>				

1 取組の概要(Plan)

取組内容	<p>「人・農地プラン」は、地域の農業における人と農地の問題の解決に向けた話し合いを、地域の農業者や住民が自ら話し合いを通じて、解決していくための計画づくりである。プランは、毎年度、地域における話し合いを通じて、見直しがされるものとなっている。プランづくりの中で、話し合いを通じ、中心経営体として位置づけられた担い手農業者等に対しては、経営改善のための施策の活用も可能である。「人・農地プラン」の推進にあたっては、地域と市町村等が密に連携し、進めることとなっている。</p> <p>また「人・農地プラン」・農地中間管理事業の関連施策として実施される機構集積協力の効果的な活用により、担い手への農地の流動化を促進していく。</p>						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	地域における「人・農地プラン」の見直しと担い農業者の支援の推進					→	県 市町村
担当部課	農林水産部 農政経済課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
農地利用集積事業費	35,303	15,661	市町村の「人・農地プラン」の策定及びプランに基づく協議検討の支援、市町村等による農地利用集積の推進	各省 計上
活動指標名			計画値	実績値
担い手農業者への農地集積率			40%	23.8%(H24年)
「人・農地プラン」の策定			—	32市町村
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	<p>市町村の策定する「人・農地プラン」の作成に必要な支援を市町村巡回、地域説明会等を通じ実施、32市町村で策定、未策定市町村も次年度中に策定に取り組む見込み。また、プランの作成と見直しをとおして、認定農業者等の育成と農地流動化に向けた協議がプラン作成地域で生じている。</p>			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
農地保有合理化促進対策事業費	22,200	「人・農地プラン」の見直しを進め、地域の実情に応じた施策の活用ができるよう協議・検討を進める。地域の担い手である中心経営体に農地集積を実施する農地中間管理事業の活用について、地域説明会等を開催していく。	各省計上

(3) これまでの改善案の反映状況

年度当初から、地域説明会の開催、市町村巡回による策定市町村への支援を実施し、プランの新規作成地区の支援と見直しを進める。また農地中間管理事業で重点区域に位置づけられた市町村を重点的に支援する。
 農地中間管理事業と対を成す事業であることから、「人・農地プラン」の見直し作業は、農地流動化対策の根幹を成す地域計画と位置づけ、市町村、関係団体にも共通の認識が深まるよう取り組んでいく。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
認定農業者数(累計)	3,045 経営体 (22年度)	3,235 経営体 (24年度)	3,250 経営体 (28年度)	190 経営体	233,299 経営体 (24年度)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
「人・農地プラン」の見直し	—	—	32市町村 (25年度)	↗	1,416市町村 (25年度)
状況説明	「人・農地プラン」は、地域における農業の担い手の確保のあり方や農地利用のあり方について、農業者や住民が話し合いを行い、作成するプランである。平成25年度は、市町村に対し、周知活動や巡回等を通じ、プラン作成について支援を行った結果、32市町村で作成に至ることができた。引き続き、地域における担い手と農地の課題の解決に向けたプランづくりのための取り組みを継続する必要がある。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・前年度までに策定した市町村は32、策定したプラン・地区は102地区となっている。限られた人員で、各市町村のプランの見直し作業を効率よく支援する手法の検討が必要。
- ・プラン作成の主体となる市町村では、マンパワーの不足が、事業推進上の課題となっている。
- ・市街化が進展している地域では、プランづくりの見直し作業の際、農業者以外の参画を求められるが、容易でない。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・農地中間管理機構を通じて、認定農業者等の担い手へ農地集積を実施するには、「人・農地プラン」の見直し作業が必要不可欠である。政策の内容について、広く農業者や一般住民に周知を図る必要がある。農業が主要な産業である離島地域では、不在地主が多い中で、プランの見直しを進めるための手法、活動方法についても考慮する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・「人・農地プラン」の見直し作業について、国、市町村と連携し、農地中間管理事業の重点区域等を参考に、より濃密な支援を実施する地域を設定し、支援を行う。またプランの熟度を高める上で、農業者、地域住民の話し合いへの参加が鍵となるので、市町村広報等を通じ、各種支援策の内容も含め周知活動にも取り組む。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	②農地の有効利用と優良農地の確保			
(施策の小項目)	○農地の有効利用と優良農地の確保			
主な取組	農村地域農政総合推進費	実施計画 記載頁	238	
対応する 主な課題	<p>○本県の農業就業人口は平成22年で22,575人と昭和60年の57,670人と比べて4割以下に減少しているほか、65歳以上の農家の割合は5割を超えており、地域農業の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務となっている。また、女性農業従事者数は約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。</p> <p>○担い手育成の課題として、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農定着までの間、経営・生活資金の支援が不十分といった課題があり、意欲ある就農希望者を長期的に育成していくことが求められている。</p> <p>○農地は農業生産・経営にとって不可欠な資源であり、農地情報の実態把握及び共有化、幹旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組強化が課題である。</p>			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	市町村担い手育成総合支援協議会の行う認定農業者の育成、確保対策、担い手農業者の経営基盤強化のための優良農地の確保、その他施策の活用、農業法人化の推進を支援する。また協議会の活動に資するため「品目別技術体系・収益性事例」の調査を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	農業経営改善計画の認定及び達成に向けた支援					→	県 市町村
	優良農地の確保支援						
	技術・経営調査事業等の取組による担い手の育成・確保の推進						
担当部課	農林水産部 農政経済課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
農村地域農政総合推進費	9,116	7,798	担い手育成総合支援協議会による認定農業者の認定、確保、優良農地の確保等経営基盤強化支援。品目別技術体系・収益性事例の実施、編集作業。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
認定農業者数(累計)			—	3,363経営体(H25年度)
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	市町村の担い手育成総合支援協議会による認定農業者の認定、確保、優良農地の確保等経営基盤強化支援を実施、新規認定農業者として128経営体が認定された。これら認定農業者の支援のための研修会開催や、「人・農地プラン」への担い手の参画が誘導がされた。また農業改良普及課の技術担当職員を中心に主要な品目の技術体系・収益性事例集を編纂整備し、認定農業者等担い手の経営計画作成の資料の整備を進めた。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
農村地域農政総合推進費	8,621	引き続き担い手育成総合支援協議会による認定農業者の認定、確保、優良農地の確保等経営基盤強化支援を実施、新規認定農業者の確保と育成に取り組む。認定農業者の支援のための研修会開催や、農地流動化に向けた取組も併せて実施できるよう支援する。また品目別技術体系・収益性事例の調査も継続実施する。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

前年までと同様に、市町村巡回、説明会を通じ、担い手育成総合支援協議会の活動促進を働きかけた。また国と連携し、関連する政策である農地中間管理事業、人・農地プランとの関係の重要性の周知に努めた。

また、認定農業者の認定、優良農地の確保や設備投資に際し必要となる農業経営改善計画の作成に当たっては、市町村、関係団体、普及指導機関などから、指導助言や協力が得られるよう取り組みを行った。また、認定農業者等担い手の経営改善計画の基礎資料となる品目別技術体系・収益性事例の調査は継続実施していく。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
認定農業者数(累計)	3,045 経営体 (22年度)	3,235 経営体 (24年度)	3,250 経営体 (28年度)	190 経営体	233,299 経営体 (24年度)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—

状況説明

認定農業者等の担い手の確保と育成にあたっては、技術習得の指導、農地の集積と確保、経営資本の充実などの課題の解決のため、施策等を活用し、育成していくことが求められている。認定農業者制度は、こうした担い手農業者の育成と確保のための制度である。市町村は、県や関係機関の支援や協力のもと、意欲と能力のある農業者を指導育成し、認定農業者を確保してきており、これまでのところ認定農業者の確保は進んでいる。

また担い手育成総合支援協議会を成す市町村など関係機関の取組により、認定農業者の確保は当初の目標を達成できる見込みにある。

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・担い手育成総合支援協議会を成す市町村など関係機関の取組により、認定農業者の確保は当初の目標を達成できる見込みにある。
- ・国の新政策の中で認定農業者の認定が事業実施の要件となるものもあり、市町村では取組の強化が求められているところである。
- ・こうした事情を踏まえたとえ、市町村へ支援をすることが必要であるが、離島地域も多い中、効率化を図ることが難しく、事業の進め方について検討が必要である。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・農地中間管理事業、人・農地プランの推進にあたり、認定農業者の確保と育成は不可欠な事項である。
- ・認定農業者の確保と育成にあたっては、効率よく推進するための事務の効率化や技術的な支援の検討が必要である。

4 取組の改善案(Action)

- ・認定農業者は、地域農業の担い手の中心を成す農業経営者であり、当該事業は継続実施が必要である。
- ・認定農業者の認定申請に係る資料作成支援、認定審査会の開催等事務の効率化が、現場における課題となると思われるので、そうした面から支援を検討していく。また地域説明会、市町村巡回等を通じ、指導支援を行う。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	②農地の有効利用と優良農地の確保			
(施策の小項目)	○耕作放棄地発生防止の対策			
主な取組	耕作放棄地対策事業	実施計画 記載頁	238	
対応する 主な課題	○農地は農業生産・経営にとって不可欠な資源であり、集団的に存在する農地や農業生産基盤整備事業の対象地等の農地については、優良な状態で維持・保全し、その有効利用を図る必要がある。このため、農地情報の実態把握及び共有化、幹旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組強化が課題である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	荒廃した耕作放棄地を引き受ける農家・生産者組織、法人等が新たに農業生産活動を行うにあたり再生作業や土づくり、作付・加工・販売の試行、必要な施設の整備等の耕作放棄地を再生利用する取組を総合的に支援し、農地の確保及びその有効利用を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	140ha(20%)耕作放棄地解消面積			→	350ha(50%)	→	耕作放棄地協議会
	耕作放棄地の再生の為に土壌改良や施設等の補完整備						
担当部課	農林水産部 村づくり計画課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
耕作放棄地再生利用緊急対策交付金	561,725 (472,225) (地域協議会)	223,693	地域耕作放棄地協議会において、貸し手から借り手へ、農地を結びつけるため流動化を図る必要があり、課題を整理するため、同協議会に対してヒアリングを実施し、連携を強化した上で、荒廃した耕作放棄地を引き受ける農家等が新たに農業生産活動を行うために必要な再生作業や土づくり等、耕作放棄地を再生利用するための取組を総合的に支援し、農地の確保及びその有効利用を図った(耕作放棄地解消面積274ha)。	各省 計上
活動指標名			計画値	実績値
耕作放棄地解消面積			193ha(28%)	274ha(39%)(見込)
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用した再生作業等の取組により、平成25年度末までに274haの解消が見込まれている。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
耕作放棄地再生利用緊急対策交付金	336,138	19地域協議会において、再生作業(障害物除去、深耕、整地、土づくり等)、営農定着、経営展開、施設等補完整備、再生利用活動付帯事業	各省計上

(3) これまでの改善案の反映状況

地域耕作放棄地協議会において、貸し手から借り手へ、農地を結びつけるため流動化を図る必要があり、課題を整理するため、同協議会に対してヒアリングを実施し、連携を強化して事業の適性執行を図るとともに、農地の流動化を促進させた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
耕作放棄地解消面積(解消率)	140ha(20%) (22年)	274ha(39%) (25年見込)	350ha	134ha	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
耕作放棄地全体調査	2,761ha (22年)	2,697ha (23年)	2,696ha (24年)	→	395,981ha (22年)
状況説明	平成20年度より耕作放棄地の解消を進めている。平成25年までに274haの解消見込となっており、H28年度目標値350haに向けて順調に解消しているところである。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・地域耕作放棄地対策協議会において、貸し手から借り手へ、農地を結びつけるため流動化を図る必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・貸し手から借り手へ、農地を結びつける調整において、農地情報の整理、所有者の合意形成、担い手の精査等、調整作業が多く時間・労力を要しているため、関連組織と連携を図る。

4 取組の改善案(Action)

・沖縄県協議会の各会員組織及び地域協議会、平成26年度に体制整備を予定している農地中間管理機構と耕作放棄地解消に向けた意見交換を重ねながら情報を共有し、流動化を促進させる。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	②農地の有効利用と優良農地の確保			
(施策の小項目)	○耕作放棄地発生防止の対策			
主な取組	耕作放棄地解消促進事業	実施計画 記載頁	238	
対応する 主な課題	○農地は農業生産・経営にとって不可欠な資源であり、集団的に存在する農地や農業生産基盤整備事業の対象地等の農地については、良好な状態で維持・保全し、その有効利用を図る必要がある。このため、農地情報の実態把握及び共有化、斡旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組強化が課題である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	市町村、農業委員会等に対し、耕作放棄地実態把握等の取組などの耕作放棄地解消促進に対する指導・助言等を実施する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	耕作放棄地調査精度の向上による解消に向けた市町村ごとの対策の推進					→	県
担当部課	農林水産部 農政経済課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
耕作放棄地解消促進事業	—	—	耕作放棄地解消に必要な実態把握のために必要な調査精度向上等に対する、市町村・農業委員会等への指導・助言(農業委員会:38、市町:3)	—
活動指標名			計画値	実績値
耕作放棄地全体調査の実施			—	41市町村
平成25年度取組の効果				
推進状況	順調			
順調	耕作放棄地の精度向上による、正確な実態把握により、各市町村における具体的対策につながっている。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画				
事業名	当初予算		活動内容	主な財源
—	—		耕作放棄地解消に必要な実態把握のために必要な調査精度向上等に対する、市町村・農業委員会等への指導・助言(農業委員会:38、市町:3)	—

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

一筆ごとの綿密な調査により、耕作放棄状況の分類による一層の実態把握が可能となってきており、調査取りまとめスケジュールを説明会等により周知するとともに、農業委員会等と一体となり、調査方法の連携、集計方法の効率化などに取組んできた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
認定農業者数(累計)	3,045 経営体 (22年度)	3,235 経営体 (24年度)	3,250 経営体 (28年度)	190 経営体	233,299 経営体 (24年度)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
状況説明	耕作放棄地の調査実績が幹旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組に活用されるよう、市町村等関係機関の取組により着実に確保出来ており、順調にすすんでいる。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・一筆調査であるため、相当の労力が必要であり、農業委員会・市町村役場の負担が大きい状況である。
- ・改正農地法(平成26年度)により、農業委員会業務負担が更に増えてきており、業務効率を加味した環境整備を図る必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・調査の積み重ねにより、毎年、調査精度が向上しているが、新たな発生・解消により耕作放棄地状況が日々変化する中において、持続的に調査継続できるよう指導・助言が必要となる。
- ・調査とりまとめスケジュールに遅れることがないよう個別的に指導助言を行うなど、個別的指導助言が必要となる。

4 取組の改善案(Action)

- ・効率的かつ効果的に調査実施できるよう、情報の迅速化、スケジュールの認識共有を、研修会や講習会等を通して農業委員会等と連携し、継続的に支援するとともに指導・助言する。
- ・情報の迅速化については、市町村担当のメーリングリスト化の有効利用など、情報内容に応じた情報伝達の手法を使い分けていく。
- ・調査実績が幹旋等や耕作放棄地解消活動等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組に活用されるよう、継続して最新情報の更新に指導・助言する。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び形成安定対策等の強化		
施策	②農地の有効利用と優良農地の確保			
(施策の小項目)	○耕作放棄地発生防止の対策			
主な取組	中山間地域等直接支払事業	実施計画 記載頁	238	
対応する 主な課題	○農地は農業生産・経営にとって不可欠な資源であり、集团的に存在する農地や農業生産基盤整備事業の対象地等の農地については、優良な状態で維持・保全し、その有効利用を図る必要がある。このため、農地情報の実態把握及び共有化、斡旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組強化が課題である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	農地の傾斜や、遠隔離島に起因する生産性の不利性を補填するもので、農業・農村が持つ多面的機能を守るための集落協定又は個別協定に基づき5年以上継続して行われる「耕作放棄地の発生防止等の活動」、「多面的機能の確保」、「集落機能の活性化」等の活動を行う農業者等に対して、補助金を交付する事業である。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
						→	県 市町村 集落(個別)協定
	耕作放棄地発生防止等のための直接支払い交付金の交付						
担当部課	農林水産部 村づくり計画課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
中山間地域等直接支払事業	120,129	118,122	名護市他9市町村の12協定に事業推進にあたって適正な使用用途の指導と抽出検査による経理指導等を行った。	各省計上
活動指標名			計画値	実績値
耕作放棄地発生防止の対策			-	10市町村
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	名護市他9市町村の12協定の農業生産活動等を行う農業者に対し補助金を交付し優良農地の維持と4,490haの耕作放棄地の発生を防止した。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
中山間地域等直接支払事業	120,093	3期対策の最終評価のとりまとめと次期対策に向けての各協定の見直し、制度確認等を行う。 名護市他9市町村の12協定に事業推進にあたって適正な使用用途の指導と抽出検査による経理指導等を行う。	各省計上

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

名護市勝山地区においては、特産物であるシークワサー加工品が2014モンドセレクション金賞を受賞し品質の良さに定評があり、地域ブランドとしてPRが図られた。
各集落で活動計画に基づき、農業機械の共同化や新規就農者の確保、認定農業者の育成を実施し、10市町村全ての集落及び個別協定での目標を達成している。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
耕作放棄地解消面積(解消率)	140ha(20%) (22年)	274ha(39%) (25年見込)	350ha(50%)	134ha	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
耕作放棄地全体調査	2,761ha (22年)	2,697ha (23年)	2,696ha (24年)	→	395,981ha (22年)
状況説明	本事業を実施していなかった場合、現在の協定面積の中から2割程度の耕作放棄地の発生が想定される集落が多く、その中で集落ぐるみの活動等により耕作放棄地の発生が0となっていることは、地域振興等に非常に貢献している。 H28目標値350haに対し、H25年度実績は78%達成しており、H28目標値を十分に達成できる。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・過疎化が進んでいることで、集落の人離れや若年層の新規就農者の確保が困難になっている。
- ・県、市町村の財源確保が困難である。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・計画的な地域活動が行えるように、交付金の使途内容及び時期について、早めに調整を行う。
- ・更なる集落の活性化を図るために、農業経営の困難な場合に備えて集落内での体制整備を図る。

4 取組の改善案(Action)

- ・継続的な農業生産活動を維持するために、他の施策との連携や取組などの事例について情報収集し、本事業の活用について実施地区にPRする。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び形成安定対策等の強化		
施策	②農地の有効利用と優良農地の確保			
(施策の小項目)	○耕作放棄地発生防止の対策			
主な取組	農地・水保全管理支払交付金	実施計画 記載頁	238	
対応する 主な課題	○農地は農業生産・経営にとって不可欠な資源であり、集团的に存在する農地や農業生産基盤整備事業の対象地等の農地については、優良な状態で維持・保全し、その有効利用を図る必要がある。このため、農地情報の実態把握及び共有化、幹旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組強化が課題である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	地域ぐるみでの農地・農業用施設等の定期的な点検、機能診断や補修技術等の研修等への取組を支援することで、農地等の適切な維持保全を図り、地域ぐるみでの農地の有効利用や遊休農地発生防止への取り組み及び地域住民の意識向上を培っていく。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	24市町村				30市町村	→	県 市町村
	施設等の長寿命化の取組支援による集落共同活動の定着支援						
担当部課	農林水産部 村づくり計画課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
農地・水保全管理活動支援事業	62,270	59,394	農地・水保全管理活動を行う地域の活動組織が農地・農業用施設等の維持保全活動及び農村環境の質的向上活動について大学と連携し、活性化が図られた。国頭村他23市町村内の41活動組織が行う地域ぐるみの農地・農業用施設等の維持保全活動及び農村環境の質的向上活動に対する支援として、支援交付金を交付した。	各省 計上
活動指標名			計画値	実績値
施設等の長寿命化の取組支援による集落共同活動の定着促進			24市町村	24市町村
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	24市町村の対象農用地において、地域ぐるみでの積極的な農地、農業用施設等の点検、機能診断、補修や更新等を行ったことで、農地等の維持保全や農村環境の質的向上が図られ、農地の有効利用及び遊休農地発生防止につながった。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
農地・水保全管理活動支援事業	61,405	国頭村他23市町村の活動組織において、地域ぐるみでの定期的な農地、農業用施設等の点検や機能診断、補修等を実施。	各省計上

(3) これまでの改善案の反映状況

地域住民による農地、農業用施設等の点検や機能診断、また補修技術の研修を受けることで、施設等維持への意識向上が図られ、地域での共同参加が促された。
 地域ぐるみでの定期的な農地、農業用施設等の点検、機能診断、補修等を行うことで、耕作放棄地発生を防止し、農業用施設等の適切な管理に向けた取組を促すことが出来た。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
耕作放棄地解消面積(解消率)	140ha(20%) (22年)	274ha (25年見込)	350ha(50%)	134ha	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
施設等の長寿命化の取組支援による集落共同活動の定着促進	22年度 27市町村	24年度 24市町村	25年度 24市町村	—	—
状況説明	本事業を実施していなかった場合、現在の協定面積の中から2割程度の耕作放棄地の発生が想定される集落が多く、その中で集落ぐるみの活動等により耕作放棄地の発生が0となっていることは、地域振興等に非常に貢献している。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・農山漁村地域の高齢化、人口減少等により、地域の共同活動をまとめるリーダーが不足している。
- ・新たに創設された多面的機能を支える共同活動に対して、新規地区及び継続地区の面積拡充を図る必要がある。
- ・県、市町村の財源確保が困難である。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・地域ぐるみの優良事例等の共有及び情報発信や環境に配慮した活動内容等について再検討していく。
- ・既存の地域活動組織等を活用してリーダーの育成や、事業内容を各地域組織にPRする。

4 取組の改善案(Action)

- ・新たに創設された多面的機能を支える共同活動の支援に対して、各地域への制度周知を十分に行う必要性があり、市町村へ予算対応を早い段階で促す。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	③共済制度、金融制度、価格制度の充実			
(施策の小項目)	○共済制度の充実			
主な取組	沖縄型農業共済制度推進事業	実施計画 記載頁	238	
対応する 主な課題	○台風等の気象災害が多いため共済掛金負担が重く、特に園芸施設共済においては全国平均の約3倍も高くなっており、共済加入率は全国平均の67.3%に対し沖縄は15.8%と極めて低い状況にあることから、沖縄の特殊性に配慮した沖縄型の共済制度の充実・強化が必要である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	台風等の影響により共済掛金が高く、農業共済への加入率が低迷しているため、農業共済組合の加入促進支援事業を支援することにより共済加入率等を改善する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体 県 沖縄県農業 共済組合
	50% 加入率			→	70%	→	
	農業共済加入促進の支援						
担当部課	農林水産部 糖業農産課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
沖縄型農業共済制度推進事業	135,469	93,795	事業説明会の開催や事業周知パンフレット配布等により共済加入促進に取り組み、共済加入率の向上に努めたが、未加入農家への周知がやや弱く、計画値を達成するには至らなかった。 畑作物共済及び園芸施設共済加入による農家への農業資材購入の支援等を行った。	一括交付金 (ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
農業共済加入率			畑作物共済: 55.0% 園芸施設共済: 30.0%	畑作物共済: 45.6% 園芸施設共済: 23.4%
推進状況	平成25年度取組の効果			
やや遅れ	事業説明会の開催や、事業周知パンフレット配布、農家への農業資材購入支援等により加入率は改善傾向であるが、計画値を達成するには至らなかった。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
沖縄型農業共済制度推進事業	180,992	組合員が共済目的に使用する営農資材等の購入経費の一部支援。 農業共済事業の普及啓発、損害防止技術向上のための講習会等の開催、パンフレット作成等に必要経費を支援。 H26年度より、沖縄県農業共済組合の各支所に専属の加入促進員を配置し、個別引き受けを強化する。	一括交付金 (ソフト)

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

農家への資材購入経費の一部支援と、農家への戸別訪問や、園芸施設生産組合等団体を通じた事業説明会の開催、ラジオCMやチラシ等の配布等による事業周知等により加入が促進され、共済加入率の改善に繋がっている。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
農業共済加入率	畑作物共済: 39.0% 園芸施設共済: 15.8% (22年)	畑作物共済: 45.6% 園芸施設共済: 23.4% (25年)	70%	畑作物共済: 6.6% 園芸施設共済: 7.6%	畑作物共済: 66.4% 園芸施設共済: 65.4% (23年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
農業共済加入率	畑作物共済: 38.5% 園芸施設共済: 16.0% (23年)	畑作物共済: 40.4% 園芸施設共済: 19.1% (24年)	畑作物共済: 45.6% 園芸施設共済: 23.4% (25年)	↗	畑作物共済: 68.4% 園芸施設共済: 67.3% (22年)
状況説明	畑作物共済、園芸施設共済ともに、共済加入率は改善傾向であるが、H28計画値に対しては開きが大きく、より一層の効果的な取り組みを要する。 農業共済加入率が向上したことにより、保険母集団の確保が図られ、危険分散に繋がった。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・園芸施設共済組合等団体や共済部長を通じた事業周知等への取り組みについては、終日周知活動や勧誘活動ができない事等により、未加入農家への周知についてやや効果が薄かった。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・園芸施設生産組合等を活用した事業周知への取り組みに加え、新たな手段についても検討する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・これまでの成果実績を踏まえ、従前の取り組みに加えH26年度については沖縄県農業共済組合の各支所に専属の加入促進員を配置し、未加入農家への複数回の全戸訪問、直接勧誘を行う。また県と共済組合で加入促進に係る課題を話し合う定期連絡会議を持ち、随時必要な指示、支援を行うなど活動を強化すること等により、個別引き受けの強化を図る。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	③農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化			
(施策の小項目)	○共済制度の充実			
主な取組	漁業共済基盤整備事業	実施計画 記載頁	238	
対応する 主な課題	○台風等の気象災害が多いために共済掛金負担が重く、特に園芸施設共済においては全国平均の約3倍も高くなっており、共済加入率は全国平均の67.3%に対し沖縄は15.8%と極めて低い状況にあることから、沖縄の特殊性に配慮した沖縄型の共済制度の充実・強化が必要である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	漁協担当者との研修会等へ出席・共済制度の周知により、漁業者の共済制度への関心を高めることで加入率の向上を図り、漁業経営安定に資する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体 県
	加入率 30%				50%	→	
	漁業共済制度の普及促進					→	
担当部課	農林水産部 水産課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
漁業共済基盤整備事業費	123	86	担当者会議への出席、研修会への参加を通し、より多くの漁業者へ共済制度の周知を図ることで加入率向上を図った。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
漁業共済加入率			35%	38%
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	微増ではあるが、漁業共済加入率は順調に増加している。漁業経営の安定に資することが出来た。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
漁業共済基盤整備事業費	123	担当者会議への出席、研修会への参加を通し、より多くの漁業者へ共済制度のしくみ・掛金助成制度を周知することで加入率向上を図る。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

研修会や事業報告会へ参加するなどして、漁協・漁業者へ共済制度の周知をした結果、微増ではあるが加入率が向上した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
――	――	――	――	――	――
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
漁業共済加入率	15.8% (H23)	30% (H24)	38% (H25)	↗	69.00%
状況説明	共済加入率は増加しており課題解決に向け成果は見られるが、目標値および全国平均値とは乖離がある。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・漁業者への共済制度の周知が不足している。また、契約金額が高く、零細漁業者が多い本県においては加入しにくい面がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・共済制度のメリットの周知のほか、掛金負担を軽減できる制度(漁業共済掛金助成事業)についても広く周知する。

4 取組の改善案(Action)

・共済組合全国会議への出席による情報収集・加入説明会への県の参加などに積極的に取り組むことで共済加入促進を目指す。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	③ 共済制度、金融制度、価格制度の充実			
(施策の小項目)	○ 金融制度の充実			
主な取組	農業近代化資金等利子補給事業	実施計画 記載頁	238	
対応する 主な課題	○ 台風等の気象災害が多いために共済掛金負担が重く、特に園芸施設共済において全国平均の約3倍も高くなっており、共済加入率は全国平均の67.3%に対し沖縄は15.8%と極めて低い状況にあることから、沖縄の特殊性に配慮した沖縄型の共済制度の充実・強化が必要である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	農業者が、系統金融機関が融資する農業近代化資金を借入れた場合に、農業者の金利負担を軽減するため、農協等融資機関に対し県が利子補給を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	農業近代化資金等の借入農業者への利子補給					→	県 農協等融 資機関
担当部課	農林水産部 農政経済課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
農業近代化資金等利子補給事業	18,870	16,228	農業近代化資金利子補給認定件数は、24件(融資金額341,330千円)となっている。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
融資機関への利子補給補助金の交付			—	13,851千円
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	農業資本の整備が進むことにより、生産体系の機械化・近代化に資することができている。また、利子補給による金利負担軽減により、農業者の経営の安定にも資することができている。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
農業近代化資金等利子補給事業	18,405	農業者の設備投資状況に応じて事業を実施する。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

円滑な資金活用の推進のため、農協等融資機関・各関連機関との連絡会議を行い連携強化を図った。また、農家の相談窓口となっている市町村に対する説明会を開催し、資金利用者の利便性の強化を図った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
認定農業者数(累計)	3,045 経営体 (22年度)	3,235 経営体 (24年度)	3,250 経営体 (28年度)	190 経営体	233,299 経営体 (24年度)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	地域の農業の担い手である認定農業者は、市町村等関係機関の取組により着実に確保出来ており、順調に進んでいる。認定農業者の資金活用時には優遇措置があるため、認定農業者の増加は資金活用の増加につながると考える。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・農業情勢は、高齢化・後継者不足による農業就業人口の減少、耕作放棄地の増加等、農業を取り巻く環境は厳しい状況が続いている。
- ・農業の特性上、自然環境の影響を受けやすく台風襲来の頻度により資金需要が変化する。
- ・融資枠については、資金需要の増加に対応するため、平成25年度3.5億円を平成26年度においては3.8億円と微増しているが、融資枠を超えた場合は新規利子補給の承認が不可能となるため、資金借入希望者に不利益が生じる可能性がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・円滑な資金活用の推進のため、農協等融資機関の他、各関連機関との連携をさらに強化する必要がある。
- ・資金需要の増加に対応するためさらなる融資枠の増についての検討が必要。

4 取組の改善案(Action)

- ・円滑な資金活用の推進のため、農協等融資機関の他、各関連機関との連絡・調整会議を行い、連携を強化する。
- ・また、農家の相談窓口となっている市町村に対する説明会等を開催し資金利用者の利便性の強化を図る。
- ・融資枠の増加を行うことで、近代化資金の促進を図る。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	③ 共済制度、金融制度、価格制度の充実			
(施策の小項目)	○ 金融制度の充実			
主な取組	就農支援資金貸付事業(農業改良資金特別会計)	実施計画 記載頁	238	
対応する 主な課題	○ 担い手育成の課題として、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農定着までの間、経営・生活資金の支援が不十分といった課題があり、意欲ある就農希望者を長期的に育成していくことが求められている。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	将来効率的かつ安定的な農業経営の担い手に発展するような青年等の就農促進を図るため、就農時に必要となる施設整備に対する資金貸付を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	就農支援 資金貸付 事務費へ の繰出	新規就農者が行う施設整備等に対する資金貸付				→	県 農協
担当部課	農林水産部 営農支援課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
就農支援資金貸付事業費	40,000	9,009	新規就農者が行う施設整備等に対し、必要な資金の貸付を2件実施した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
就農支援資金貸付件数			-	2件
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	新規就農者への経営安定対策として初期投資に対する負担を軽減し、新規就農者の育成・確保に資することが出来ている。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
就農支援資金貸付事業費	40,000	新規就農者が行う施設整備等に対し、必要な資金の貸付を実施する。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

円滑な資金活用の推進のため、事業説明会を実施するなどして各関係機関との情報共有及び連携強化を図るとともに、適切な債権管理を行うことにより、未収金の発生防止及び一般会計からの繰入れを抑制に努めた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
就農支援資金貸付件数 (施設等資金 累計)	40件 (23年)	46件 (24年)	48件 (25年)	→	—
状況説明	新規就農者の育成・確保に資するため、平成24年度は6件、平成25年度は2件の就農支援資金の貸付を実施した。近年、新規就農者向けの他の支援策が充実してきたこともあり、単年度ごとの貸付件数は停滞傾向にあるものの、就農段階での資金需要に対して確実に対応することができている。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・国の制度改正に伴い、就農支援資金の根拠法である「青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法」が平成26年3月31日をもって廃止され、新たに公庫を取扱金融機関とする「青年等就農資金」が創設された。

・ただし、新制度への移行期間前及び移行期間中(平成26年9月30日までの間)に行われた就農計画認定申請及び資金貸付申請については、従前通り県が対応する必要があるほか、これまでに実施した貸付に係る債権管理や、借入農家への支援については、継続して実施する必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・これまで県が認定主体となっていた就農計画について、認定農業者制度と同様に市町村を認定主体とし、新規就農者向け資金の貸付主体を認定農業者向けの資金を扱っている公庫とすることにより、就農段階から経営の安定化・発展段階まで一貫した担い手育成支援を行うことができるようになると考えられる。

4 取組の改善案(Action)

・市町村向けの説明会を開催するなどして新制度への移行を円滑に実施するとともに、県、融資機関、市町村等の関係機関の連携を密にし、担い手育成支援体制の強化を図る。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	③ 共済制度、金融制度、価格制度の充実			
(施策の小項目)	○ 金融制度の充実			
主な取組	開発公庫受託事業調査事業	実施計画 記載頁	238	
対応する 主な課題	○ 台風等の気象災害が多いために共済掛金負担が重く、特に園芸施設共済においては全国平均の約3倍も高くなっており、共済加入率は全国平均の67.3%に対し沖縄は15.8%と極めて低い状況にあることから、沖縄の特殊性に配慮した沖縄型の共済制度の充実・強化が必要である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	沖縄公庫資金の貸付対象者の承認等に係る調査指導・関係機関との調整及び需要動向調査等を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	スーパーL資金等の公庫資金の農家への普及啓発、資金計画作成支援、営農経営支援等					→	県
担当部課	農林水産部 農政経済課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
開発公庫受託調査事業	7,125	4,303	沖縄公庫資金の貸付対象者の承認等に係る調査指導・関係機関との調整及び需要動向調査等を行った。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
スーパーL資金認定件数			—	34件
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	公庫資金の活用の際、必要となる技術的審査・助言等を行うことにより(金融審査は公庫が行う)、資金利用者の経営改善に資することができる。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
開発公庫受託調査事業	7,125	沖縄公庫資金の貸付対象者の承認等に係る調査指導・関係機関との調査及び需要動向調査を行う。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

円滑な資金活用の推進のため、公庫・各関連機関との連絡会議を行い連携強化を図ったほか、資金関連パンフレット等を作成し、資金利用者への情報提供を行っている。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
認定農業者数(累計)	3,045 経営体 (22年度)	3,235 経営体 (24年度)	3,250 経営体 (28年度)	190 経営体	233,299 経営体 (24年度)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—

状況説明

当取組により公庫資金の内容の周知徹底、円滑な推進が図られ、貸付件数の増加(=認定農業者の増加)に繋がる。また、地域の農業の担い手である認定農業者は、市町村等関係機関の取組により着実に確保出来ており、順調に進んでいる。認定農業者の増加は、農家の意識改革、負債整理や経営安定等に繋がる。

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・円滑な資金活用の推進のためには、公庫と県側の連携が必要であるが、連携方法に課題がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・貸付審査に当たって、貸付主体側と県側の役割分担等の再確認が必要である。

4 取組の改善案(Action)

・円滑な資金活用の推進のため、貸付主体側との意見交換、調整等を綿密に行う必要がある。
・また、農家の相談窓口となっている市町村に対する説明会等を開催し、資金利用者の利便性の強化を図る。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	③ 共済制度、金融制度、価格制度の充実			
(施策の小項目)	○ 金融制度の充実			
主な取組	農業経営基盤強化等利子助成事業	実施計画 記載頁	239	
対応する 主な課題	○ 台風等の気象災害が多いために共済掛金負担が重く、特に園芸施設共済においては全国平均の約3倍も高くなっており、共済加入率は全国平均の67.3%に対し沖縄は15.8%と極めて低い状況にあることから、沖縄の特殊性に配慮した沖縄型の共済制度の充実・強化が必要である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)を借入れた認定農業者の金利負担を軽減するために、市町村が行う利子助成に対して県が補助金を交付する。(平成23年度貸付分まで)						
年度別計画	24	25	26	27	28	29~	実施主体
						→	県・市町村
	スーパーL資金等の借入農業者への利子助成						
担当部課	農林水産部 農政経済課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
農業経営基盤強化等利子助成事業	8,451	6,294	農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)を借りた認定農業者の金利負担を軽減するために、市町村が行う利子助成に対して、県が市町村へ補助金を交付する。(平成23年度貸付分まで)	県単等
活動指標名			計画値	実績値
市町村への補助金の交付			—	6,294
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	H23年度までスーパーL資金を借受けた農業者の金利負担軽減により、農業者の農地等の改良、造成、復旧、取得等の農業経営の改善に必要な資金活用の推進が図られている。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
農業経営基盤強化等利子助成事業	8,108	平成23年度以前までに借入れた資金について引き続き市町村と県で利子助成を行う。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

- ・平成24年度以降は、「人・農地プラン」と関連し、「地域の中心的な担い手として認定された場合」に国が貸付当初5年間の利子を全額助成する方式となった。
- ・平成25年度と同様に、平成26年度においても県主催の制度資金説明会を行い、制度のしくみや認定方法等を、市町村に対し行うことで周知を図った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
認定農業者数(累計)	3,045 経営体 (22年度)	3,235 経営体 (24年度)	3,250 経営体 (28年度)	190 経営体	233,299 経営体 (24年度)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	沖縄公庫資金(スーパーL資金)の貸付対象者は認定農業者に限定されており、当取組により、農業者の金利負担の軽減、また貸付件数の増加(=認定農業者の増加)に繋がる。また、地域の農業の担い手である認定農業者は、市町村等関係機関の取組により着実に確保出来ており、順調に進んでいる。認定農業者の増加は、農業者の意識改革に繋がる。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・平成24年度以降の資金借入については、市町村の策定する「人・農地プラン」に「中心的経営体として位置づけられた(見込み含む)農業者」に対する利子助成を行うとして制度が改正され、全額国庫負担となった為、県と市町村の財政負担については平成23年度以前までの資金借受者が対象となっている。
- ・対象市町村においては、事務処理上の留意点として、利子助成の申請等の時期が年度末に集中しているため、利子助成対象者からはやめの申請をお願いしているところである。また、交付申請の際に「農家支払い状況について」十分に確認を行うように指導している。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・資金活用者の円滑な償還及び、申請手続きの適正化が事業の円滑な推進に不可欠である。
- ・当該助成金の計算期間は「毎年4月1日から3月31日までの約定利息を支払った農家」とされているため、交付申請・実績報告の期限が毎年「3月末」となっており、非常に事務処理期間が短い。

4 取組の改善案(Action)

- ・資金活用者の円滑な償還及び申請手続きの適正化の推進のため、事業実施市町村に対する説明会等、又は、県主催である「農業制度資金の説明会」等で事業の周知徹底を行っていく。
- ・交付申請時には、市町村との事前調整を終えているようする。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	③ 共済制度、金融制度、価格制度の充実			
(施策の小項目)	○ 金融制度の充実			
主な取組	農業災害対策特別資金利子補給事業	実施計画 記載頁	239	
対応する 主な課題	○ 台風等の気象災害が多いために共済掛金負担が重く、特に園芸施設共済においては全国平均の約3倍も高くなっており、共済加入率は全国平均の67.3%に対し沖縄は15.8%と極めて低い状況にあることから、沖縄の特殊性に配慮した沖縄型の強制制度の充実・強化が必要である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	台風等の気象災害による被害農業者が、沖縄公庫が融資する農林漁業セーフティネット資金を借入れた際の利子負担を軽減するため、予算の範囲内で市町村と県で利子助成を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	自作農維持資金等の借入農業者への利子補給					→	県・市町村
担当部課	農林水産部 農政経済課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
農業災害対策特別資金利子助成事業	12,876	9,242	農業災害制度資金を借入れた被災農業者の金利負担を軽減するため、市町村が行う利子助成事業に対し、県が市町村が行う利子助成額の1/2を補助金として交付する。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
市町村への補助金の交付			—	9,242
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	災害時の施設復旧・経営の安定化に必要な災害関連制度資金の金利負担を軽減することにより、被災農家の経営の安定化に資することができている。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
農業災害対策特別資金利子補給事業	8,897	気象災害による一地域の被害額が概ね10億円を超えた場合や地域の農業振興上、深刻な影響があるものとして知事が認める場合に、市町村が実施する利子助成に対し、予算の範囲内で県は市町村に補助金を交付する。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

<ul style="list-style-type: none">・大規模災害発生時に事業を実施する必要があるため、その対応に向けては市町村と緊密に連携し予算措置を行っている。・市町村や農協等の関係機関に対し、説明会を開催し災害発生時の対応について周知を行った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
認定農業者数(累計)	3,045 経営体 (22年度)	3,235 経営体 (24年度)	3,250 経営体 (28年度)	190 経営体	233,299 経営体 (24年度)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	担い手としての認定農業者を増加させるため、大規模災害等の緊急時には被災農家の経営の安定化を図る必要がある。当該取組みにより被災農家が安心して経営の再建を図ることが可能と考える。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

<ul style="list-style-type: none">・気象災害の被害地域指定は、一地域における被害額が概ね10億円を超える場合に県が指定することになっている。・それ故に一部の市町村においては、全てにおいて県からの指示待ちの姿勢が窺える。・農協等の要請等があった場合は、一地域における被害額が10億円をえない場合でも「地域の農業振興に深刻な影響があるものとして知事が認める場合。」として被害地域の指定を行える。
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none">・台風等の気象災害に備える予算確保が必要であるが、災害については当該年度でしか必要額が把握できない。・一地域の被害指定では、地域間に不均衡が生じる可能性がある。

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none">・大規模災害の発生時に迅速な対応を行うため、事業実施市町村への周知徹底及び予算確保の取組みを進める他、各媒体を通じたPRIによる、被害農家への周知を行う。・地域指定については、地域間の不均衡が生じないように、要綱の検討が必要になる。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	③ 共済制度、金融制度、価格制度の充実			
(施策の小項目)	○ 金融制度の充実			
主な取組	農協系統指導事業	実施計画 記載頁	239	
対応する 主な課題	○ 台風等の気象災害が多いために共済掛金負担が重く、特に園芸施設共済においては全国平均の約3倍も高くなっており、共済加入率は全国平均の67.3%に対し沖縄は15.8%と極めて低い状況にあることから、沖縄の特殊性に配慮した沖縄型の共済制度の充実・強化が必要である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	農林水産総務課協同組合検査班が実施する要請検査及び常例検査で指摘された事項について、改善状況等を確認すると共に、事務指導を行う。また、各農業協同組合の決算状況をヒアリングし、経営状況を把握する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	農業協同組合の健全な発展に向けた支援					→	県
担当部課	農林水産部 農政経済課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
農協系統指導事業	579	445	上記協同組合検査班が実施した検査指摘事項の改善状況等について、JAおきなわ本店及び9支店並びに専門農協のヒアリングを実施した。また、各農業協同組合の決算状況のヒアリングを実施した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
農業協同組合へのヒアリング調査の実施			—	10箇所
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	上記協同組合検査班が実施した検査指摘事項の改善状況等について、ヒアリング時に法令だけでなく、内部規定やマニュアルに基づいた指導を徹底し、未改善事項に係る県への事後報告を徹底した結果、JAおきなわ本店及び支店職員のコンプライアンス向上につながった。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画				
事業名	当初予算	活動内容		主な財源
農協系統指導事業	579	平成25年度に協同組合検査班が検査したJA本店及び8支店について、検査指摘事項の改善状況等ヒアリングを実施する。また、各農業協同組合の平成25年度決算状況のヒアリングを実施する。		県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

農業協同組合法、定款及びその他法令に基づく事業を行っているかの確認を徹底するため、ヒアリングにおいて検査指摘事項に対する改善状況を確認する際には、根拠資料の提示を求めた。その結果、改善済み事項と未改善事項の判断が明確になり、未改善事項に対する指導強化につながった。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
認定農業者数(累計)	3,045 経営体 (22年度)	3,235 経営体 (24年度)	3,250 経営体 (28年度)	190 経営体	233,299 経営体 (24年度)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	地域の農業の担い手である認定農業者は、市町村等関係機関の取組により着実に確保出来ており、順調に進んでいる。 認定農業者の増加は、農業経営の向上を図る意識改革のある農業者であり、各種農業制度の取組にも積極的になることを期待されている。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・農業協同組合において、高齢化・後継者不足による農業就業人口の減少等によって、農業者ではない准組合員が増加しており、准組合員数は正組合員数を上回っている。正組合員や准組合員以外の事業利用も増加しており、農業協同組合法において規定されている員外利用制限等に留意する必要がある。

・ヒアリング実施にあたって、事前に農業協同組合法等の法令だけでなく、JAおきなわの内部規定及びマニュアル等を把握するように努めているが、それでもなお、検査指摘事項についての理解が不十分で、強く指導できない場合がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・現在違法ではない事項についても、将来違法状態になる可能性がある事項については、早期に予防策を講じるようJAに対して指導する必要がある。

・農林水産総務課協同組合検査班が指摘した事項に対して、より効果的な指導を行うために、今以上に相互に情報を共有する体制を構築し、検査指摘事項を詳細に把握する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・農林水産総務課協同組合検査班が実施する検査へ同行し、検査時における状況等を直接確認することで、検査指摘事項に対する理解を深め、JAに対してより効果的な指導を行う。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び安定対策等の強化		
施策	③ 共済制度、金融制度、価格制度の充実			
(施策の小項目)	○ 金融制度の充実			
主な取組	林業改善資金貸付事業	実施計画 記載頁	239	
対応する 主な課題	○ 林業・木材産業を取り巻く環境は、長期にわたる木材価格の低迷、県外産木材需要の増大など厳しさを増しており、林業事業者の雇用形態も不安定な状況にある。このため、林業事業体に対して新たな生産方式の導入など、経営の改善を促進するほか、労働環境を整備するなど担い手育成を図っていく必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	林業及び木材産業の健全な発展を一体的に推進することを目的として、林業者・木材産業従事者が経営の改善等に必要な設備を導入する先駆的な取り組みに対して、県が中・短期の資金を無利子で貸し付けを行っている。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
						→	県
	経営指導・助言、特用林産栽培指導等の実施						
担当部課	農林水産部 森林管理課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
林業・木材改善資金貸付事業	15,000	0	貸付実績0件 相談対応3件 経営指導・助言や特用林産物栽培指導16件	県単等
活動指標名			計画値	実績値
—			—	—
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	ホームページ等での周知により貸付相談が3件あり、貸付要件や償還方法等についての説明を行った。また、普及指導員により特用林産物の栽培指導や経営指導・助言、新規事業の情報提供を行った。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
林業・木材改善資金貸付事業	15,000	林業・木材産業に関して新規参入または新たな生産等を行うものに対して貸付を行い支援する。	県単等

様式1(主な取組)

(3)これまでの改善案の反映状況

事業計画や返済計画などによる事前調査を強化して適正な貸付を行うとともに、貸付後も林業普及指導員の訪問により事業の進捗状況を確認をするとともに、経営指導や特用林産物の栽培指導を行うなど経営の安定化を図り、適正な償還が行われるよう支援した。

(4)成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
林業・木材改善資金貸付件数	1件 (H23年)	2件 (H24年)	0件 (H25年)	→	—
状況説明	貸し付けについての相談があったが、他の補助金への移行、取り下げ、条件が満たない等貸し付けまでには至らなかった。 今後も県民への周知を図り、林業・木材産業従事者への経営改善等に取り組むことで、担い手の育成が図られるものと考えている。				

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・事業者の高齢化に伴い、新規性の高い事業への着手が行われなくなっており、本事業の対象となりづらい。
- ・新規に参入する若者が少なく、担い手が不足している。
- ・林業従事者の経営不振(木材価格の低迷等)により、新たな設備投資を控える状況が見られる。
- ・事業者の状況に応じた適切な経営指導・助言、栽培指導が求められる。

(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・既生産者に対しては新規性のある事業に対して取り組みができるよう生産指導や情報提供を行うとともに、新規生産者に対する技術指導等、普及指導員と連携を取りながら支援する必要がある。
- ・担い手育成に必要な労働環境を整備するための施設、設備導入に対する支援について情報提供を行う。

4 取組の改善案(Action)

- ・既存の生産者の生産状況を把握し、生産指導を行い経営安定を図る。
- ・借受希望者に対して、事業計画や返済計画などにより事前審査を徹底する。
- ・貸付後の生産状況の確認を実施する。
- ・施設導入後の生産指導を実施する。とくに新規参入者に対しては事業が継続して行えるよう細やかな指導を行い、次年度からの償還が計画通りに行えるよう普及指導員と年2回調整会議を行う等連携をとる。
- ・ホームページや県広報紙へ掲載し貸付制度の周知、啓発を図り新規参入を促す。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	③ 共済制度、金融制度、価格制度の充実			
(施策の小項目)	○ 水産業協同組合指導事業			
主な取組	水産業協同組合指導事業	実施計画 記載頁	239	
対応する 主な課題	○ 漁業従事者の就業者数は昭和48年の6,940人から平成20年の3,929人と大きく減少しており、うち60歳以上の男性就業者数は全体の32.1%を占めている。持続可能な水産業の振興と漁村の活性化を進めるためには、担い手を確保し、儲かる漁業による経営安定化対策を強化していく必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	水産業協同組合法に基づく適正な漁協運営がなされるよう、漁協に対して指導を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	漁業協同組合の組織強化対策					→	県
担当部課	農林水産部 水産課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
水産業協同組合指導助成費	480	448	水産業協同組合法に基づく適正な漁協運営がなされるよう、常例検査により指摘を受けた漁協等に対して指導を行った。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
漁業協同組合の組織強化対策 指導件数 (対象漁協数)			-	9件
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	水産業協同組合法に基づく適正な漁協運営がなされるよう、常例検査により指摘を受けた漁協等に対して指導を行った結果、改善が図られた。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
水産業協同組合指導助成費	480	水産業協同組合法に基づく適正な漁協運営がなされるよう、常例検査で指摘を受けた漁協等に対して指導を行う。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

各漁協に対し、説明等を開催する等して、水産業協同組合法の理解が深まり、常例検査における指摘事項が減少傾向にある。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1漁協当たりの常例検査による指摘事項の件数	30	20	13	-	-
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
1漁協当たりの常例検査による指摘事項の件数(沖縄県)	30件 (平成20年度)	20件 (平成25年度)	13件 (平成25年度 最小値)	↘	-
状況説明	る。				
	・常例検査の指摘を受けて、県は当該漁協に対して水産業協同組合法に基づく適正な漁協運営がなされるよう、指導を行っている。				
	・平成20年度来、指導文書の送付、説明会等の開催、巡回指導等により課題解決に向けた取組を図ってきた。				
	・基準値には平成20年度に行った常例検査による1漁協当たりの指摘事項の件数(平均)を記入した。				
	・現状値には平成25年度に行った常例検査による1漁協当たりの指摘事項の件数(平均)を記入した。				
・目標には平成25年度に行った常例検査により1漁協当たりで一番少なかった指摘事項の件数を記入した。					

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・基準年に比べ、1漁協当たりの常例検査による指摘事項の件数は2/3まで減ってきている。しかし、依然不適切な業務がなされており、水産業協同組合法等に対する理解がなされていない。
・組合の業務の基礎となる規程の未整備が散見され、業務が慣例や前例主義になっており、法令や定款に抵触する可能性のある事業運営がなされる原因となっている。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・業務規程整備に向け、適切な指導を行うために、担当職員の指導力の向上を図る。

4 取組の改善案(Action)

・各漁協に対し、説明等を開催する等して、水産業協同組合法等の理解を深める。
・昨年度は説明会を2回開催した。今年度も2回以上説明会を開催する。
・業務規程の未整備漁協に対し、常例検査で確認された漁協を中心に、沖縄県漁連と連携し規程整備を促す。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	③共済制度、金融制度、価格制度の充実			
(施策の小項目)	○沿岸漁業改善資金貸付事業			
主な取組	沿岸漁業改善資金貸付事業	実施計画 記載頁	239	
対応する 主な課題	○漁業従事者の就業者数は昭和48年の6,940人から平成20年の3,929人と大きく減少しており、うち60歳以上の男性就業者数は全体の32.1%を占めている。持続可能な水産業の振興と漁村の活性化を進めるためには、担い手を確保し、儲かる漁業による経営安定化対策を強化していく必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	沿岸漁業従事者等が経営・生活を改善していくことを積極的に助長するための無利子貸付を実施する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	沿岸漁業者等が行う機器整備等に対する無利子融資					→	県
担当部課	農林水産部 水産課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
沿岸漁業改善資金貸付事務費	3,000	2,927	沿岸漁業従事者等が自主的にその経営・生活を改善していくことを積極的に助長するため、沿岸漁業経営の健全な発展や漁業技術の向上を図るために要する経費、青年漁業者が近代的な経営方法等を習得するのに必要な資金を無利子で貸し付けを行う。平成25年度の実績値は4件となった。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
沿岸漁業改善資金貸付金額			-	2,927
沿岸漁業改善資金貸付件数			-	4件
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	沿岸漁業改善資金貸付金額・件数ともに予算額、予算積算の件数に近い結果となった。その効果は漁業者が自主的に近代的な漁業経営へ改善していくことに繋がった。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
沿岸漁業改善資金貸付事務費	60,000	沿岸漁業従事者等が自主的にその経営・生活を改善していくことを積極的に助長するため、沿岸漁業経営の健全な発展や漁業技術の向上を図るために要する経費、青年漁業者が近代的な経営方法等を習得するのに必要な資金を無利子で貸付を行う。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

漁業者への制度の周知を図った結果、魚価低迷等による経営不振による新たな設備投資を控える現状にある中でも4件の貸付に結びつけることができたことや、翌年度借受を考慮する漁業者がいるなどそれなりに改善が反映されたと考える。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
-	-	-	-	-	-
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
沿岸漁業改善資金貸付件数	5件 (H23年)	7件 (H24年)	4件 (H25年)	↘	-
状況説明	漁業者の減少や魚価低迷等による経営不振により、新たな設備投資を控える現状にある中でも、平成25年度の実績である4件はある程度の成果である。経営不振等への課題解決に向けては、今後は貸付向上に向けた制度の周知及び啓発を行うとともに、どのように漁業経営の改善が図られたかを借受者より改善状況を把握し、検証する必要がある。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・漁業者の減少や魚価低迷、燃油高騰等により、新たな設備投資を控える現状が依然としてあり、漁業経営は厳しい状況にある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・新規漁業者に対する情報提供等を普及員と連携しながら支援する必要がある。
 ・漁業経営の改善状況の調査を実施し、検証した結果を参考に経営改善等に結びつくような貸付を行っていく。

4 取組の改善案(Action)

・漁業者が当該制度を活用できるよう貸付向上に向けた制度の周知、啓発をホームページやリーフレット等により貸付の促進を図る。
 ・貸付後の漁業経営の改善状況を収集・検証し、経営改善等に結びつく貸付けを行っていく。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	③農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化			
(施策の小項目)	○金融制度の充実			
主な取組	水産金融対策事業	実施計画 記載頁	238	
対応する 主な課題	○台風等の気象災害が多いために共済掛金負担が重く、特に園芸施設共済においては全国平均の約3倍も高くなっており、共済加入率は全国平均の67.3%に対し沖縄は15.8%と極めて低い状況にあることから、沖縄の特殊性に配慮した沖縄型の共済制度の充実・強化が必要である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	漁業者への金融制度を充実させることで漁業経営安定を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
						→	県
	漁業者等が機器整備等を行う漁業近代化資金等に対する利子補給						
担当部課	農林水産部 水産課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
水産金融対策費	7,825	7,093	漁業系統資金の活用により、漁業者の資本装備の高度化及び経営の近代化を図ることを目的として、県が金融機関に対し利子補給を行う。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
漁業近代化資金融資金額(新規)			—	26,520千円
漁業近代化資金融資利子補給件数(新規)			—	2件
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	漁業経営緊急支援資金利子補給金及び漁業近代化資金利子補給金ともに漁業経営の安定化に資することが出来た。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
水産金融対策費	7,454	漁業者への金融制度を充実させることで漁業経営安定を図る。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

需要額調査により額の把握をし、返済能力などに問題の無い漁業者について迅速・確実に融資が実行されるよう各漁協・金融機関と連絡を密にし連携を図った結果、制度利用希望者すべてに対し融資・利子補給が承認された。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
漁業近代化資金利子補給件数	2件 (H23年)	3件 (H24年)	2件 (H25年)	→	—
状況説明	利子補給件数は近年減少しているが、今後も引き続き需要額を適切に見込むことで融資希望者への迅速な融資及び利子負担の軽減を継続して行い、更なる漁業経営の安定化へつなげていく必要がある。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・近年の魚価の低迷や漁獲量の低下、燃料費の高騰などにより、漁業経営は厳しい状況にある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・漁業者への融資実行をスムーズにするため、関連漁協・金融機関との連絡を密にし、書類審査等を速やかに行う。

4 取組の改善案(Action)

・各種制度資金との比較、ケースバイケース(資金使途、漁業者の弁済能力)でどの資金がより漁業者にとって良いのか判断、案内する上で、職員の知識向上は必須である。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	③ 共済制度、金融制度、価格制度の充実			
(施策の小項目)	○ 価格制度の充実			
主な取組	野菜価格安定対策事業	実施計画 記載頁	239	
対応する 主な課題	○ 園芸品目は、気象要因の変化等による供給量の増減などによって、価格の変動や消費に大きく影響を及ぼすため、価格安定対策や生産農家の経営安定対策等の施策を展開し、生産者の所得の安定を図っていく必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	あらかじめ資金造成を行い、市場に出荷された野菜の価格が著しく低落した場合に、価格差補給金を交付することにより、野菜価格の安定・消費者への安定供給・生産者の経営安定を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体 (公社)沖縄 県園芸農業 振興基金協 会
	79% 出荷計画数 量達成率				→	→	
	野菜の価格差補給の交付等						
担当部課	農林水産部 園芸振興課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
野菜価格安定対策事業費	30,059	14,416	市場に出荷された野菜価格が補償基準価格よりも低落したときに、その価格差補填を行い、野菜の安定的な生産出荷の促進と野菜生産者の再生産確保による経営の安定及び消費者への安定供給等を図る。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
出荷計画数量達成率			79%	86%
重要野菜価格安定対策事業			15品目、23市町村	15品目、23市町村
指定野菜価格安定対策事業			4品目、4市町村	4品目、4市町村
特定野菜等供給産地育成価格差補給事業			2品目、9市町村	2品目、9市町村
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	市場の動向に応じ 取り扱い品目及び対象市町村等概ね計画どおりに達成できた。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
野菜価格安定対策事業費	30,450	市場に出荷された野菜価格が補償基準価格よりも低落したときに、その価格差補填を行い、野菜の安定的な生産出荷の促進と野菜生産者の再生産確保による経営の安定及び消費者への安定供給等を図る。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

実務者説明会等を行い、関係団体に同制度の周知をすることができた。
計画出荷に関しては、関係団体等を含めより精度の高い計画出荷に取り組んでいる状況である。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
-	(〇〇年)	(〇〇年)	(28年)	-	(〇〇年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
野菜の価格差交付実績	平成23年度 重要野菜価格安定対策 →20,248千円 指定野菜価格安定対策 →9,667千円 特定野菜価格安定対策 →2,701千円	平成24年度 重要野菜価格安定対策 →38,911千円 指定野菜価格安定対策 →13,507千円 特定野菜価格安定対策 →966千円	平成25年度 重要野菜価格安定対策 →39,301千円 指定野菜価格安定対策 →14,844千円 特定野菜価格安定対策 →1,381千円	→	-
状況説明	出荷計画については計画通りに達成できたが、価格差交付実績は55,526千円となり過去3年間は交付額が多かった。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・生産農家や消費者に対して生産者の経営安定をはかる為の制度「野菜価格安定対策事業」について意義を周知させることによって、品目を安定的に供給・生産するように図る。
- ・本県の野菜生産においては、台風や季節風によって計画生産に影響があるため安定生産技術についても合わせて実施していく必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・関係機関等と連携を取り、生産状況や気象状況を考慮して出荷計画通りに生産し、またよりよい野菜を出荷することで販売価格を安定させる。
- ・県外産地の生産状況や出荷状況を把握することにより、対象市場への供給を調整する。

4 取組の改善案(Action)

- ・県外産地の状況等を把握するために情報収集し、出荷団体、県関係機関と調整して出荷計画を立てる。
- ・出荷団体、県関係機関との連携強化により、精度の高い計画出荷に取り組むとともに、農家の安定生産にむけた技術等について推進する。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	③ 共済制度、金融制度、価格制度の充実			
(施策の小項目)	○ 価格制度の充実			
主な取組	果実等生産出荷安定対策事業	実施計画 記載頁	239	
対応する 主な課題	○ 園芸品目は、気象要因の変化等による供給量の増減などによって、価格の変動や消費に大きく影響を及ぼすため、価格安定対策や生産農家の経営安定対策等の施策を展開し、生産者の所得の安定を図っていく必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	パインアップル調整品の輸入自由化に対処し、加工原料用パインアップルの価格差補てん金に要する交付準備金の造成						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体 (公社)沖縄県園芸農業振興基金協会
	80% 出荷計画数量達成率				100%	→	
	加工原料用パインアップルの価格補てん等						
担当部課	農林水産部 園芸振興課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
果実等生産出荷安定対策事業	5,951	2,485	加工原料用パインアップルの価格差補てん金に要する交付準備金の造成	県単等
活動指標名			計画値	実績値
出荷計画数量達成率			85%	81.08%
交付準備金の造成			—	13,370千円
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	平成25年度は、栽培期間中に大きな気象災害などの発生がなく、加工用原料果実の取引価格も基金発動の基準値以上で安定していたため、造成資金は次年度に向けて積み立てられた。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
果実等生産出荷安定対策事業	5,230	加工原料用パインアップルの価格差補てん金に要する交付準備金の造成	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

- ・JAによる優良種苗を増殖・配布が行われている。
- ・園芸モデル産地育成機械整備事業を活用し、植付機を導入した。また、平成26年度より緊急雇用事業を活用し、作業受託組織の育成を行う。
- ・デリシャスパインアップル推進事業等を活用し、生食用優良品種の導入・配布を行っている。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
-	-	-	-	-	-
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
パインアップルの生産量	8,878 ^ト (22年)	6,350 ^ト (23年)	6,260 ^ト (24年)	↘	-
状況説明	「ゴールドバレル」をはじめとする優良品種の普及拡大が図られつつあり、その栽培面積が伸びている。その一方で、加工原料用果実に関しては、栽培農家の高齢化などで栽培面積が年々減少していたが、平成25年度は関係機関の協力により60haの植付目標を達成している。また、昨年度からの取引価格の上昇により、生産者のやる気も向上しているため、生産量は平成27年度以降増加していくと期待される。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・当初の東村総合農産加工場への搬入量予測と実際の果実搬入量に大きな差が見られる。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・大宜味村や名護市のパインアップル加工施設へも一部加工用原料の搬入が見られる。

4 取組の改善案(Action)

- ・大宜味村や名護市のパインアップル加工施設に、毎年の搬入量等について聞き取り調査を行う。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	③共済制度、金融制度、価格制度の充実			
(施策の小項目)	○価格制度の充実			
主な取組	畜産経営体高度化事業	実施計画 記載頁	239	
対応する 主な課題	○担い手育成の課題として、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農定着までの間、経営・生活資金の支援が不十分といった課題があり、意欲ある就農希望者を長期的に育成していくことが求められている。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	肉用牛肥育農家と国の拠出により基金を造成し肉用牛肥育農家の経営状況が悪化した場合に補てん金を交付する事業において、生産者の拠出金の一部を県が助成。借入金の償還が困難となっている畜産経営農家に対する長期低利の借換資金の融通及び飼料購入に要する資金の融通を行った融資機関等に対し、利子補給を行った。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	生産者積立金の補てん 50件/年					→	県 民間等
	低利融資の金融機関への利子補給 35件/年						
担当部課	農林水産部畜産課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
肉用牛肥育経営安定対策事業	2,844	2,804	肉用牛肥育農家と国の拠出により基金を造成し、肉用牛肥育農家の経営状況が悪化した場合に補てん金を交付する事業において、生産者の拠出金の一部を県が助成。後継者不足等の要因から廃業する農家もあり契約農家は減少傾向にあるため、計画値に対し実績値が下回った。	県単等
畜産特別資金利子補給事業費	664	629	借入金の償還が困難となっている畜産経営農家に対する長期低利の借換資金の融通及び飼料購入に要する資金の融通を行った融資機関等に対し、利子補給を行った。利子補給期間の終了や新規借入が無かったため、計画値に対し実績値が下回った。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
生産者積立金の補てん			50件/年	29件/年
低利融資の金融機関等への利子補給			35件/年	27件/年

様式1(主な取組)

推進状況	平成25年度取組の効果
やや遅れ	平成25年度は対象頭数3,115頭(対象農家29件)の生産者積立金の一部を助成したことにより、肥育牛生産者の経営安定に資することができた。 負債の償還が困難となっている畜産経営農家に対する長期低利の借換資金を融通するため沖縄県農業協同組合等の融資機関に対して利子補給を行い、畜産経営体の経営安定に資することができた。

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
肉用牛肥育経営安定特別対策事業	2,925	肉用牛肥育農家と国の拠出により基金を造成し肉用牛肥育農家の経営状況が悪化した場合に補てん金を交付する事業において、生産者積立金の一部を県が助成。	県単等
畜産特別資金利子補給事業費	526	借入金の償還が困難となっている畜産経営農家に対する長期低利の借換資金の融通及び飼料購入に要する資金の融通を行った融資機関等に対し、利子補給を行う。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

<p>①生産者積立金の一部を県が助成することで肥育農家の経営安定を図ることができた。</p> <p>②市町村及びJA等が会する審査委員会において、飼養技術面や財務面等の各専門分野別の情報を集約し支援方針を定め、また、特に指導が必要と思われる農家に対しては定期的に検討会を開く等、支援体制の強化を図った。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
①生産者積立金の補てん ②低利融資の金融機関への利子補給	①37件 ②35件 (23年)	①30件 ②34件 (24年)	①29件 ②27件 (25年)	→	—
状況説明	<p>①県内の肥育牛農家数は後継者不足等により減少していくと予想されるが、飼料の高止まり等により今後も本事業の必要性は増していくと思われる。</p> <p>②指導を効果的に行えた農家に関して、大幅な経営改善が確認できた。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

<p>・肥育牛農家の経営は、外部環境(外為レートや穀物価格等の市場相場)によって大きく左右される。近年の素畜費(子牛価格)の上昇、飼料価格の高止まりや枝肉価格の低迷等により、肥育経営は厳しい状況にある。</p> <p>・肉用牛肥育経営安定特別対策事業は全国事業のため県の独自性が活かせない。</p> <p>・畜産特別資金利子補給事業は利子補給と併せて経営改善計画書を継続的に審査することで、経営不振農家の経営安定化を資するものである。しかし、人員が限られるため十分な指導が行われていないと思われる案件もある。</p>
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

肉用牛肥育経営安定特別対策事業は全国事業のため改善の余地は少ないが、県の現状把握に努め、国へ意見・要望することで対処する。また、未加入または新規の肥育牛経営農家に対しての周知を行う。

畜産特別資金利子補給事業の留意点については、支援体制の連携が円滑でないことが要因だと思われるため、システムを利用することで指導の効率化を図る。

4 取組の改善案(Action)

肉用牛肥育経営安定特別対策事業については、今後も生産者積立金の一部を県が助成することで肥育農家の経営安定を図りたい。

畜産特別資金利子補給事業については、「月次モニタリングデータ共有システム」を活用し支援機関が連携することで、指導の効率化を図る。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	③ 共済制度、金融制度、価格制度の充実			
(施策の小項目)	○価格制度の充実			
主な取組	沖縄県養豚経営安定対策事業	実施計画 記載頁	239	
対応する 主な課題	○園芸品目は、供給量の増減などによって、価格の変動に大きく影響を及ぼすため、価格安定対策や生産農家の経営安定対策等の施策を展開し、生産者の所得の安定を図っていく必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	肉豚の価格安定対策のため、生産者積立金の一部助成により、価格差補てんによる養豚生産者の経営安定化を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	348千頭 契約頭数			→	440千頭	(H33) 450千頭	県 民間等
	養豚生産者への価格差補てん						
担当部課	農林水産部 畜産課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
沖縄県養豚経営安定対策事業	19,788	19,580	豚価低迷の中、養豚生産者の経営安定化を図るため、生産者積立金の一部助成を実施。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
契約頭数			371千頭	321千頭
推進状況	平成25年度取組の効果			
やや遅れ	生産者積立金の一部助成により、価格差補てんによる養豚生産者の経営安定化が図られている。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
沖縄県養豚経営安定対策事業	19,900	生産コストが養豚経営を圧迫する中、養豚生産者の経営安定化を図るため、生産者積立金の一部助成を実施する。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

契約頭数の維持・増加を図るため、加入が進んでいない小規模生産農家については、小規模生産農家を把握している市町村等への事業説明会を実施したが、県内における飼養頭数の現象に伴い、契約頭数は減少している。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
沖縄県養豚経営安定対策事業に係る契約頭数	340千頭 (23年)	329千頭 (24年)	321千頭 (25年)	→	—
状況説明	飼養環境の変化等により県内飼養頭数は減少している。 また飼料価格の高騰等の諸課題により経営状況が厳しい養豚生産者の経営安定を図るため、引き続き事業を実施する必要がある。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・沖縄県養豚経営安定対策事業については県内飼養頭数及び農家戸数が減少している現状において、契約頭数の増加は困難である。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

契約頭数増加には県内の豚の飼養頭数の増加を図る必要がある。
ただし、飼養頭数の増加には飼養環境の整備や事故率の低減等の諸課題があり速効性のある取組は困難である。

4 取組の改善案(Action)

(公財)沖縄県畜産振興公社の実施する養豚施設整備事業等による畜舎整備や、事故率低減のため養豚生産者に対し飼養衛生管理基準の徹底について周知を図る。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	③ 共済制度、金融制度、価格制度の充実			
(施策の小項目)	○ 価格制度の充実			
主な取組	沖縄県鶏卵生産者経営安定対策事業	実施計画 記載頁	239	
対応する 主な課題	○ 園芸品目は、供給量の増減などによって、価格の変動に大きく影響を及ぼすため、価格安定対策や生産農家の経営安定対策等の施策を展開し、生産者の所得の安定を図っていく必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	鶏卵生産者安定対策事業(卵価低落時に価格差補填を行う:国)の補助事業者(日本養鶏協会)と契約を締結した鶏卵生産者の生産者積立金の一部助成して、鶏卵生産者の経営の安定を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	17,000t 契約数量				→	→	県 農協等
	養鶏農家への価格補てん						
担当部課	農林水産部 畜産課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
鶏卵価格安定基金特別対策事業	6,600	6,416	卵価低迷の中、鶏卵生産者の経営安定化を図るため生産者積立金の一部助成を実施している。 (加入鶏卵生産者数:34戸)	県単等
活動指標名			計画値	実績値
契約数量(t)			17,000t	16,656t
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	生産者積立金の一部助成により、全国事業への加入を促進し、価格差補てんによる鶏卵生産者の経営安定化が図られている。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
鶏卵価格安定基金特別対策事業	6,600	卵価低迷の中、鶏卵生産者の経営安定化を図るため生産者積立金の一部助成を実施している。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

契約頭数の維持・増加を図るため、加入が進んでいない小規模生産農家については、小規模生産農家を把握している市町村等への事業説明会を重点的に実施したが、加入農家数の増加に至らなかった。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
鶏卵価格安定基金特別対策事業契約数	17,339トン (23年)	17,764トン (24年)	16,656トン (25年)	→	—
状況説明	事業推進により引き続き鶏卵生産農家の経営安定が図られたが、加入農家の減少により契約数が減少した。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・飼料価格高騰により鶏卵生産者の経営が厳しい状況にあり、本事業による経営安定対策を強化する必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

契約頭数の維持・増加を図るため、生産農家や企業等への事業説明会の充実を図る。

4 取組の改善案(Action)

契約頭数の維持・増加を図るため、加入が進んでいない小規模生産農家については、小規模生産農家を把握している市町村等への事業説明会を重点的に実施する。